

生態人類学会ニュースレター

THE SOCIETY FOR ECOLOGICAL ANTHROPOLOGY

2003年11月28日発行

報告

インドネシア・スマトラ東岸部における湿地林利用の展開—マレー系焼畑農耕社会の事例から—

増田 和也

京都大学大学院人間・環境学研究科

1. はじめに

インドネシア・リアウ州のスマトラ島東岸部は、深い熱帯多雨林と広大な低湿地帯のために長らく低人口密度状態を保ってきた地域である。しかし、木材資源や原油といった天然資源に恵まれ、1970年代より外部資本による開発が急激に進められてきた地域でもある。本報告では、この地域に古くから暮らすマレー系焼畑農耕民「プタランガン(Petalangan)」の自然利用を考察する。とくに、森林開発や市場経済の浸透といった社会環境の変化のなかで、彼らの生業空間が内陸地から河川および河畔湿地林へと移ったことに注目し、河川と湿地林における利用様態とともに、理念的には誰もが自由に利用してもよいとされる湿地林利用の社会的側面について検討する。

本報告は、2000年7月から2001年8月、および2002年9月および2003年2月にかけての計13ヶ月間、同州ブラワン県パンカラン・クラス郡B村RW-01地区でおこなった現地調査の結果をもとにしている。調査地であるB村RW-01地区の人口は121世帯約600人(2000年9月)で、成員の95パーセントはプタランガンによって構成されている。

2. 生業空間の変化

従来、プタランガンは、内陸地で焼畑稲作と狩猟採集、ゴム栽培を生業としてきた。しかし、1970年代にはじまる木材伐採、1980年代後半からのアブラヤシ・プランテーション開発、1990年前半からの産業造林事業によって、住民の利用できる森林は大幅に減少した。また、プランテーション開発にともなう移民の流入によって、タンパク源とし

ての魚の需要が増した。こうしたなかで村人の大半は、内陸地での焼畑稲作を断念したが、隣接するプランテーションでの賃労働ではなく、河川と湿地林における市場への販売を目的とした漁撈と森林産物採集へと生業を転じた。この空間は、誰もが自由に利用してよい共有地として認識されている。

3. 湿地林利用と筏小屋

調査地周辺の河川は、潮汐の影響を受けるとともに、乾季(4~9月)と雨季(10~3月)の降水量のちがいがから水位変動が著しい。調査地では水位に応じて、漁撈と商品用森林産物採集が選択されていた。乾季には、河川では筍漁を中心とした漁撈が、水の引いた湿地林では籐採集がおこなわれていた。雨季には、増水した河川が湿地林内に溢れ、浸水した林内では籐採集はおこなわれず、延縄漁と網漁を中心とした漁撈がおこなわれていた。また、水辺がもともと内陸部まで迫ると、湿地林内の木を伐採し、丸太を水に浮かべて搬出・集積する木材伐採がおこなわれていた。

雨季の漁撈では夜間漁が重要となり、数日のあいだ筏小屋に寝泊りしながらおこなわれていた。獲物のうち小型魚は、滞在中の食料となるとともに、筏小屋内のかまどで燻製に加工されていた。いっぽう大型魚は、筏小屋にくくりつけられた籠のなかに入れられ、活魚として出荷されていた。このように雨季の漁撈では筏小屋は重要な機能をもつが、集落から毎日通うかたちでおこなわれる乾季の漁やパルプ材伐採においても、筏小屋は作業中の休息場や採集物の集積地点、漁具の保管場所として利用されていた。籐採集での筏小屋の利用はとくにみられなかった。

4. 湿地林利用者の構成

調査地における筏小屋の数は33戸で、湿地林を利用するすべての者が筏小屋を所有しているわけではない。筏小屋を所有しない者は、親族や地縁といった関係を頼りに筏小屋を利用していた。また、人々は自らと関係をもたない筏小屋周辺を通過することはあっても、その近くに漁具を設

置することはなかった。このように、湿地林は誰もが自由に使ってよい空間といわれながらも、実際には同一の筏小屋を所有・利用する者による集団によって利用領域が分節化されているといえる。

筏小屋は数戸がまとまり、7ヶ所で筏小屋群を形成している。そこで、特定筏小屋群における利用者の構成と関係性に注目した。増水を利用した木材伐採をのぞいた活動は、どれも個人単位でおこなわれていた。漁撈の際に同じ筏小屋に居合わせたのは、所有者とその近親者であった。漁具は筏小屋を中心とした範囲に仕掛けられ、メンバー間では仲間がどこに漁具を仕掛けているかを把握し、互いの漁場が重ならないようにしていた。また漁具を移動することは稀で、移動先も比較的近場であった。メンバー構成や他グループの作業地の把握などは増水利用の木材伐採においてもみられた。

しかし、籐採集では別の傾向がみられた。籐採集では一団となって森に入るが、メンバーは筏小屋の利用とは関わりなく、また新参者の姿もみられた。また、メンバーのなかには仲間をだしぬいて、より多くの籐を得ようとするものがあつた。籐の採集地は毎回少しずつ移動し、広い範囲でなされていた。このように、漁撈と籐採集では、メンバーの構成が異なることがわかった。

また、調査地社会での筏小屋は、1970年代以降に魚の商業的価値が高まるとともに数を増し、漁撈人口の増加によって筏小屋が移動されることがあつた。こうした筏小屋群の分散と形成過程をみると、親族関係と1980年代以前の旧集落形態に関連づけられることがわかった。

5. 考察

上記のように、河畔湿地林は誰もが利用してよい空間とされているが、対象とされる資源におうじて利用者の構成が異なつた。これについては次の要因が考えられる。

籐採集は、漁撈のように筏小屋や漁具のような大がかりな道具を必要としないため、多くの者が容易に参加できる。また、籐をふくむ植物資源は採集後の資源再生に時間を要するため、広い範囲を移動しながら籐を探す必要がある。このため、籐採集においては比較的自由的な利用がなされていると考えられる。

これに対し漁撈では、筏小屋の収容限度や漁具の確保などの理由から容易な参入は抑えられる。また、魚は移動する資源であり、毎回同じ場所に漁具を仕掛けるのが基本である。つまり漁場の確保が重要となる。こうしたことから、漁撈では筏小屋を中心とした排他的な空間が形成され、筏小屋や漁具は自分のテリトリーを視覚的に示す効果をも有していると考えられる。

商品となる資源の利用をめぐるのは村落外の外部社会とのかかわりを考慮することが重要である。本報告のようなミクロな視点からの分析を、より大きな枠組みのなかに位

置づけることが今後の課題である。

リスク回避システムと市場経済の両立性—太平村はなぜイネの従来種を維持してきたのか—

伊藤 貴子

東京大学大学院農学生命科学研究科

1. 論文の背景・目的

海南島は中国の最南端に位置し、亜熱帯の気候区に属する。経済特区の1つとして、近年市場経済の導入や開発が行われ、島の経済や環境は著しく変化しており、先住民であるリー族はその影響を受けてきた。本研究は、1)生業活動を中心にリー族の生活世界の現状を詳細に把握し、2)人々が近代化に対してとってきた生活適応戦略について考察することを目的とする。リー族の重要な生業の1つである水田耕作において、他の多くの村では栽培品種にハイブリッド種が導入されているのに対し、調査地の太平村では、ハイブリッド米と従来の品種が半々に栽培されている。本報告では、その要因について考察する。

2. 方法・調査地

調査地は、海南島の中央山間部にある五指山市（人口約15万人）の市街地から6kmの距離にあり、市場の影響を受けやすい太平村（98年時53戸、人口269人）を選定し、2000年9月～2002年8月にかけて計8ヶ月の現地調査を行った。調査は生態人類学的な手法を用い、①世帯調査（全53戸の概況、農地利用、家畜・家電製品の所有状況などの把握）②生活時間および食事調査（個人を対象とした1日の行動・食事調査1日×14人、及び5世帯を対象とした春・夏各10日間の生業活動頻度・食品頻度の調査）を行った。これらを通して村人の生活構造を明らかにするとともに、③売物・買物調査（春・夏における売・買商品とその値段の把握）により市場と村との関係を探った。

3. 複合的生業のあり方

太平村で行われている生業活動には、水田耕作・焼畑耕作・家畜の飼育・魚の養殖・狩猟・採集・漁撈がある。以下では、調査②の結果と観察・聞き取りに基づき、生業活動の概要を空間的な区分にしたがって述べる。

【水田】

水田耕作は最も重要な生業であり、二期作が行われている。田植や収穫期などの農繁期には、村人は1日7～10時間を水田作業に費やす。1つの世帯が2～3ヶ所に分散して水田をもっており、畦では食用植物の採集が行われる。太平村では、一期作目に従来種(1960年代以降導入された改

良品種)、二期作目にハイブリッド種(1980年代以降、政府が導入を奨励している改良品種)を栽培している。ハイブリッド種が単品種であるのに対し、従来種は11品種からなる。一般に、従来種は病気に強く生産コストが低い、ハイブリッド種は単位面積あたりの生産量が高いといわれており、一期作、二期作ともにハイブリッド種を栽培する村が多い。この点、一期作目に従来種を用いる太平村の栽培方法は独特である。

【焼畑周辺】

焼畑耕作を中心に、水田耕作・家畜の飼育・魚の養殖・採集などの生業が複合的に行われている。焼畑用地は、1982年からの山焼きの禁止と換金作物の導入により常畑化が進みつつある。水田と同様1つの世帯が2~3ヶ所に分散して耕作を行っている。自給作物中心の「焼畑Ⅰ」と、換金作物中心の「焼畑Ⅱ」に分類できる。焼畑Ⅰは、集落から徒歩約40分の距離で、分散所有する水田の1つに近接している。休憩、自炊のための出作小屋、ニワトリ・アヒルの飼育小屋、養魚池がある。また、収穫期である夏は菜園の機能も兼ねる。飼育している家畜や魚の餌やりのため毎日通う必要があり、同時に焼畑や近接する水田の手入れを行い、薪や食用植物を採集して集落に戻る。このように、焼畑Ⅰの周辺で生業活動が集中的に行われている。焼畑Ⅱは集落から徒歩約20分の距離にあり、バナナ・パラミツ・バンジロウ・ビンロウなど、栽培している換金作物の収穫期に出入りする程度で、普段は特に手入れを行わない。

【居住域周辺】

住居付近の川辺にある菜園では自給作物を栽培しており、毎日水と有機肥料を施している。水やり、施肥を行わない焼畑に比べると菜園には手間をかけている。調査②より、焼畑の収穫期である夏は菜園での栽培が行われていないこと(菜園での生業活動頻度:春11.7%→夏2.0%)、焼畑から作物の収穫が少ない時期には菜園の野菜は重要な地位を占めていることがわかった(菜園由来の食品摂取頻度:春18.2%→夏0.9%)。また、住居の周辺ではブタ・ニワトリ・アヒルの飼育が行われている。

【周辺の山、川】

役牛の放牧・狩猟・採集・漁撈が行われている。

4. 村人たちの生活適応戦略：リスク回避と市場経済システムの両立

一期作目に従来種、二期作目にハイブリッド種を栽培するという独特なイネの栽培方法の要因を、農薬・肥料など生産コスト、生産性の比較から考察した。その結果、両者は農薬・肥料の使用量に大差はないが、種籾を購入する必要のあるハイブリッド種は、自給できる従来種に比べて生産コストが平均2割高になることがわかった。また、両者の単位面積当たりの生産性に大差がないことがわかった。文献からも両者の生産性に差がないという可能性が確認さ

れた。一方、従来種を用いた多品種栽培は、リスク回避の役割を果たしている。例えば、太平村で栽培されているイネには早生から晩生まで多様な品種が存在する。「七山尖」は早生ゆえに生育環境の影響を受けにくい。「大葉青」は晩生だが、株が他品種に比べて太く固くなるため、台風への耐性が最も強い。このような生育期間の多様性は台風の襲来を始めとする天候不順に対応できる。「高尖」「香尖」は粒が細かく食感がよいとして市場価値が高い。反対に「大葉青」は大粒で、人によって好みは分かれるが、酒造りに最適とされている。このような品種の特徴を村人はよく認識している。栽培品種の多様性は、村人自身や消費者の嗜好に依るものであり、従来種はハイブリッド種に比べて市場において需要が高い。以上のことから、太平村のイネの栽培方法は、市場のニーズに対応しながらもリスク回避を実現しているものと評価できる。他にも、太平村からは焼畑・菜園からの余剰作物、養殖した魚、ニワトリ・アヒル・ブタなどの家畜が販売される。これらの食品は、農薬・化学肥料・人工飼料が使われていない安全な「緑色食品」として需要が高い。同時に、市場から得た情報に基づいて売れ筋作物の栽培に迅速に取り組む様子が観察された。これは、市場が近いという立地条件を活かした方法であるといえることができる。

以上より、太平村の人々は、一期作目に従来種、二期作目にハイブリッド種を栽培するイネの多品種栽培をすることによりリスク回避を図っている。また、このイネの栽培方法は市場経済に適合するものであり、市場が近いという立地条件を持つ太平村の人々にとって有効な生活適応戦略であるといえることができる。

ソロモン諸島ロヴィアナラグーン住民が認識する生態系

古澤 拓郎
東京大学大学院医学系研究科

1. 目的

ソロモン諸島ロヴィアナ地域では近年森林が減少しているが、その原因の一部は住民の農業や現金獲得活動にある。この背景には、近代化に伴う生活の変化に加え、住民の森林に対する考え方がある。本研究は、「人間-植物-動物」の間の生態的連鎖についての住民の知識をまとめ、住民が森林をどう認識しているかを解明する。人々が生活の中で深く関わる植物32種と、その植物に関わる動物28種を見出し、各植物と各動物が人間とどう影響しあうか、また各植物が各動物と互いにどう影響しあうかについての認識を明らかにする。

2. 方法

1) 植物の選定

栽培頻度の高い根茎類（7種）・果実類（7種）、使用頻度の高い薬用植物（5種）、使用される体積の大きい建築材料（5種）をそれぞれ見出し、さらにカヌー材（1種）、外来植林樹種（4種）、有害植物（3種）の計32種類を聞き取りの対象にした。分析においては、生態的特長に応じてこれらの植物を6グループに分けた。すなわち、「畑の作物（9種）」、「居住地・畑周辺に多い木（7種）」、「草本（2種）」、「森の小・中木（4種）」、「森の高木（6種）」、「外来植林樹種（4種）」とした。

2) 動物の選定

村の50歳以上の男女から12人を無作為に選び、それぞれに上記の32種類の植物を示し、それぞれの植物と関わる動物の名前を挙げてもらった。挙げられた回数が多かった方から28種を選んだ。ただし、哺乳類と鳥類だけを対象にした。

3) インタビュー

インタビューは「人間が植物に与える影響」、「植物が人間に与える影響」、「植物が動物に与える影響」、「動物が植物に与える影響」、「動物が人間に与える影響」、「人間が動物に与える影響」で構成される。それぞれの中で一方がもう一方に与える影響は「助ける（利益をもたらす）」、「何もしない」、「傷める（害をもたらす）」のいずれかに割り当てられ、それぞれ+1、0、-1という得点が与えられる。対象者は、互いに親子・兄弟・夫婦関係になく、かつ異なる世帯に属する30歳以上の男女14人とした。対象者はすべての植物あるいは動物と人間の間の影響、またすべての植物とすべての動物の間の影響について答えてもらった。個々の関係については詳しく説明を加えてもらった。

4) 関係の評価

それぞれの間の認識上の関係は14人が与えた得点(+1、0、-1)の平均で示す。この値が正であるときを「助ける」、負であるときを「傷める」関係とみなす。また、各対象者が他の対象者と同じ回答をした割合に基づいて Romneyら（1986）の手法を用いたカルチュラルコンセンサス分析を行い、これらの知識が住民に広く共有されたものであるかも同時に調べた。ほぼ全ての聞き取りについて、共有された知識があると判定されたが、「人間が動物に与える影響」についてのみはこれが見られなかった。

3. 結果

聞き取りの対象にした植物の87.5%は人間を助けるとされた。これに対して、人間は34.4%に対して値はマイナスであり、しかも有用な植物であっても自生種のほとんどには害をもたらすとされた。ただし、カヌー材であるアロココ（*Gmelina mollucana*）は自生であっても助けるとされ

た。

植物から動物への影響はほぼ全てが利益をもたらすか何もしないかであったが、その具体的な内容はそれぞれの生態的特長を反映して多様であった。そこで、それぞれの植物がそれぞれの動物に与える認識上の影響から動物をクラスター分析（ウォード法）によって分類して解釈すると、「捕食者（3種）」、「森の周縁部にいる鳥（4種）」、「開けた場所にいる小鳥（2種）」、「森の中に住む動物（10種）」、「畑に頻繁に現れる動物（6種）」、「地面上に住む動物（2種）」、「その他（1種）」に分かれていた。畑の作物や果実をつける植物は、それを食べる動物たちに大きな利益をもたらし、森の小・中木あるいは高木はすべての動物グループに巣づくりの場所や材料として大きな利益をもたらしていた。

これに対して動物から植物への認識上の影響のほとんどは害をもたらすものであった。その多くは作物や果実から利益を得る動物グループが、それを食べることで破壊するという認識であった。ただし、森の高木に対しては動物は利益も害も与えておらず片利共生的な関係であった。また、動物が植物に利益をもたらす例もあり、それらは森の木に巣を作る動物（捕食者など）はそこに糞を落として土を豊かにするという形で木に利益をもたらすことと、ミカドバト（*Ducula spp.*）がカナリアノキ（*Canarium indicum*）の種子拡散に大きく貢献するとされことであった。

動物と人間の関係については、動物のうち46.2%は人間に害をもたらすとされた。また動物が害をもたらす植物ほど、人間に利益をもたらしていた（スピアマンの順位相関係数 $r=-0.38$, $P<0.05$ ）。

4. 考察

有用な植物であっても自生のものに人間が害をもたらすのは、自生植物は無限にあると見なしてきたため、これが現在の森林減少の一因と考えられる。一方で、自生であってもアロココの生長を助けるのは、この植物は生活で重要であると同時に生物量が少ないため保護する必要があるからであり、住民が身に付けてきた知恵である。

現在の住民はほとんど狩猟を行わないため、食料として直接利益をもたらす動物はほとんど無かった。動物は人間に有用な植物の生長を阻害することが多く、したがって人間に不利益をもたらすとされた。ただし、ミカドバトは重要な木の実の種子拡散に貢献しているとされ、生態的つながりを通して人間に利益をもたらす動物も知られていた。

参考文献

Romney, A. K., Weller, S. C., Batchelder, W. H. 1986. Culture as consensus: A theory of culture and informant accuracy. *American Anthropologist*, 88: 313-338.

弱者への接し方—病気のチンパンジーの周りでおこったこと—

島田 将喜

京都大学大学院理学研究科

1. はじめに

タンザニア・マハレ山塊国立公園の野生チンパンジーに対する2001年9月から13ヶ月間の調査期間中、病気により衰弱したAI（アイ）という13~4歳の若いオトナメスを観察した。

これまで野生下、飼育下のチンパンジー集団において、重病や大怪我を患った個体に対し他個体が「気遣う」行動をしたり、逆に「恐怖」「敵意」を示すことなどが知られ、こうした報告はチンパンジーが他個体に対して「共感」「感情移入」できるという高度な認知的能力を示唆する証拠として注目されてきた（Goodall, 1986; ドゥ・ヴァール, 1998）。AIのケースでも同様に、特徴的なインタラクションが観察されるだろうか。

本研究では個体追跡法、アドリブ観察法を用いて記録されたデータをもとに、2002年5月末からAIが集団から消失した6月末までの約1ヶ月間に、AIとその他のチンパンジーの間に生じたインタラクションの特徴的な点について考察する。

2. AIの病状

AIは1988年生まれで血縁者には年寄りの母親、オトナの兄、コドモの妹がいた。AIは1999年6月前後、腰から下の両足を正常に運べなくなる原因不明の病気を発症した。その後3年間で徐々に衰弱し2002年6月29日を最後に観察されなくなったが、数日後には死亡したと推測される。また衰弱のためか通常チンパンジーのメスでは10歳くらいから見られる性皮腫脹や集団間移籍もしなかったと推測される（Nishida et al., 1990）。

観察期間中AIは2002年2月までの雨期には痩せてはいたものの比較的元気で、遅れがちになりながらも大きなパーティをつくっていた他個体たちと遊動をともし、社会

的あそびをすることも観察されていた。その後4ヶ月ほどAIは観察されなくなり、乾期の5月末に再び観察されたときには、衰弱が進行し「骨と皮」というような状態であり、四足で普通に歩行することも困難な様子であった。

3. 観察

2002年5月末から6月末にかけて、AIは計12日観察され、個体追跡の総時間は6日間、25.1時間であった。AIは個体追跡による観察時間の66.8%を遊動域南部の疎開林で過ごしていた。他個体との近接は観察時間の5.2%で見られ、アドリブ的に観察された事例も含めるとさまざまな構成のパーティ（平均サイズ=1.8±1.1頭）との11回の近接^(注1)が観察された。

近接した他個体のAIに対する「恐怖」を示す反応やAIの接近を避ける反応は観察されなかったが、オトナメスによる攻撃が3例観察された。近接者による攻撃を伴うコンテキスト以外では、「気遣う」行動は、血縁者からも観察されなかった。AIがオトナメスに攻撃された3例中、非血縁者がそれに干渉しAIへの攻撃を結果として止めさせる行動が2例観察された（表1）。

4. 考察

5月末から6月末にかけて、遊動域南部の疎開林では局所的に *Parinari curatellifolia* の落下果実を大量に見つけることができた。もはや移動することが困難になっていたAIはほとんどの時間を単独で過ごし、木に登らなくても入手可能なこの果実を採食することに費やしていた。観察されたAIと他個体との近接は、単独でいたAIに機会的に接近してきたパーティとのものである。

他個体の病気の個体に対する反応について先行研究（Goodall, 1986; ドゥ・ヴァール, 1998）と比較した場合、AIのケースで特徴的なのは、AIに対しオスではなくメスが一方的で激しい攻撃を加え、その攻撃に対し血縁者ではなく非血縁者が干渉したことの二点であるといえる。

AIとメスたちの攻撃的交渉に関して、一般のメス間の攻撃的交渉と比較してみよう。チンパンジメス間の攻撃的交渉の頻度はきわめて低く、激しい攻撃にいたる例は少ないことが知られている（Bygott, 1979; Goodall, 1986;

表1 AIに対する攻撃の事例^(注2)

| 事例 | 日時 | 近接者 ^(注3) | 場所 | 攻撃 | 干渉 | AIの怪我 |
|----|------|----------------------------------|-------|--|-------------------------------|-------|
| 1 | 5/26 | ZL | 森林 | 同じ木の上で採食後、ZLが木を降りるAIを追いかけて、叩く | なし | なし |
| 2 | 6/14 | CY AK | 南部疎開林 | CYとAKがAIに接近し、突然CYが襲いかかり、激しく噛む | AKがCYに突進 | 左足裂傷 |
| 3 | 6/18 | (OP RB OR) ^(注4) FT | 南部疎開林 | OPらとAIが40分ほど近接をたもった後、コドモがAIを噛んだのをきっかけにRB、OPが相次いでAIを激しく叩く | ORがOP、RBとAIの間に割り込み、OPらに背中を向ける | 左手裂傷 |

Nishida, 1989)。AIに対する攻撃が12日間に3回もあったこと、そのうち2回で怪我を負っていることは、普通のメス間の攻撃的交渉に比べてAIに対するメスによる攻撃の頻度が高く、激しく攻撃されたことを示唆する。AIに対するメスの激しい攻撃の原因に関しては、本研究の分析だけでは十分ではなく、ここでは「リンチ」のようなものであったのではないかとの見解を示すにとどめたい。

チンパンジーのインタラクションの特徴を考える上でより重要な点は、むしろ第三者による干渉の仕方にある。二つの事例とも、AIの非血縁者による干渉であった。事例2におけるAKの干渉は自分より上位のCYの攻撃への干渉であり、実際直ちにCYに反撃されている。またORも複数の攻撃者に対して一人で干渉しようとしたことからもちらのケースも高いリスクを負った行動であったといえる。また事例3で干渉者のORは、攻撃者OPの息子、RBの弟であり、彼らに対し攻撃的ではなく、AIとOP、RBの間に二足立ちして割り込み、OPらに背を向けるという方法で中立的に干渉している。これはAIに対する攻撃に干渉しようという彼が、同時に血縁者であるOP、RBも攻撃対象にならないという状況下で、論理的には唯一選択可能な行動であった。

血縁による結び付きの強いニホンザルなどでは、血縁者による攻撃に同調することはあっても、非血縁の弱者に援助をするということは考えにくい。ORは血縁者の攻撃相手に対したためらうことなく「気遣う」行動を起こしたように見える。そして中立的に干渉することによって、血縁者の攻撃を止めさせ、かつ、攻撃者から攻撃を受けることなくその場を取めた。結果としてはORは合理的に問題を解決しており、非血縁者を守り、同時に血縁者との関係の悪化を避けることに成功している。

ORの干渉の事例は、AIに対する理不尽な攻撃、という表面的な出来事を超えてチンパンジーのインタラクションの特徴が際立った一例であるといえるであろう。

(注1) 他個体が10m以内にいる状態として定義

(注2) ゴシック体字はメス、斜体字はオスを表す

(注3) コドモは省略

(注4) 括弧は血縁関係を示す

参考文献

- Bygott, J. D. 1979. Agonistic behavior, dominance, and social structure in wild chimpanzees of the Gombe National Park. In *The Great Apes* (D. A. Humberg, E. R. McCown, eds.). Benjamin/Cummings, Menlo Park, pp. 405-427.
- Goodall, J. 1986. *Chimpanzees of Gombe: Patterns of Behavior*. Harvard University Press, Cambridge.
- ドゥ・ヴァール, F. 1998. 『利己的なサル、他人を思いやるサル』草思社。

Nishida, T. 1989. Social interactions between resident and immigrant female chimpanzees. In *Understanding Chimpanzees* (P. G. Heltne, L. A. Marquardt, eds.). Harvard University Press, Cambridge, pp. 68-89.

Nishida, T., Takasaki, H., Takahata, Y. 1990. Demography and Reproductive Profiles. In *The Chimpanzees of the Mahale Mountains: Sexual and Life History Strategies* (T. Nishida, ed.). University of Tokyo Press, Tokyo, pp. 63-97.

チンパンジーのおつきあい-アリの釣り場をめぐる事例から-

西江 仁徳

京都大学大学院理学研究科

1. はじめに

タンザニア・マハレ山塊国立公園に生息するチンパンジーは、ツルや葉などを加工した道具を使用して、オオアリ属 (*Camponotus* spp.) のアリの釣って食べることが知られている (Nishida & Hiraiwa, 1982)。オオアリは木の幹の中に巣を作るので、チンパンジーは木の幹の表面にある小さな巣穴から細いツルなどの道具を差し込んで、巣穴の中のアリが侵入してきた釣り棒にかみつくと、チンパンジーはゆっくり釣り棒を引き出して舌と口唇でなめとる。

オオアリの巣穴は一本の木に通常数カ所ある。チンパンジーにとっては、アリの収量が多く身体を支えるのが容易な場所ほど、条件のよい釣り場であると考えられる。複数の個体が同時に同じ木でアリ釣りをするとき、条件のよい釣り場をめぐる「席取り」や「ゆずりあい」のような交渉がみられることがある。単独で釣り場へ向かうこともあれば、他個体と一緒に連れだつてアリ釣りに行くこともある。

チンパンジーの特徴的な社会交渉である毛づくろいが相手との直接的な交渉であるのに対して、アリの釣り場での集まりは、その「場所」や「資源」としてのアリをめぐる間接的な相互交渉であるといえるかもしれない。本発表は、このようなチンパンジーのアリの釣り場をめぐる社会交渉について記述し、彼らの社会の一側面を理解しようとする試みである。

2. 調査対象・方法

調査対象は、タンザニア・マハレ山塊国立公園に生息するM集団の野生チンパンジー54頭 (2002年11月現在) である。調査期間は2002年8月5日から11月14日までの間の104日間で、この間アリ釣りは52回 (33カ所) 観察した。その都度、釣り場となった木の場所と樹種、チンパ

ンジーのメンバー構成、各個体のアリ釣りの持続時間と食べたアリの数を記録した。これらの基礎的なデータの他、アリ釣り前後と釣り場での相互交渉も可能な限り記録し、観察条件のよかったいくつかの事例について検討した。

3. 事例

1) 母子の釣り場へのアプローチ (2002年8月29日, 追跡個体: ファトゥマ, FT: オトナメス)

FTとFV (フラビア: ファトゥマの娘: コドモメス) は、他の個体と別れて南へ動き始める。FTは途中でツルをちぎって口にくわえ、そのまま約 50 メートル南のムテレレ (*Stereospermum kunthianum*) の木の前までくる (1)。FTは持ってきた道具でアリ釣りを始めるが、10 秒ほどですぐやめる。ムテレレの木からは大量のシリアゲアリ (*Crematogaster* sp.) がでてきているが、オオアリはいない。しばらくしてから、FTはFVを背中に乗せて、南へさらに約 100 メートル移動し、再び細い枝を折りとって口にくわえ、ゆっくりと南へ歩く (1)。さらに 20 メートルほど進んだところでFTとFVは木に登り、別々の枝に分かれてイロンボ (*Saba comorensis*) の果実を探して食べ始める (1)。約 10 分後、ほぼ同時に 2 人は別々の枝から下りてくる。FTは2本のツルを口にくわえ、FVは1本のツルを口にくわえている (1) (2)。木の下で 2 人は合流して約 30 メートル移動し、木に登ってオオアリ釣りを始める。

2) 複数個体の釣り場へのアプローチ (2002年9月18日, 追跡個体: アコ, AK: オトナメス)

午後 3 時前、AKはカソリオ (*Garcinia buchananii*) の果実の採食を終えて木を下り、ZL (ゾラ: オトナメス) とFTのあとについて南へ移動し始める (2)。途中でPR (プリムス: ワカオス) も合流して、かなりの速さで走るように移動する。普段の移動ではあまり見られないほどの速さで約 300 メートル、さらに尾根から谷に向かって約 30 メートル斜面を駆け下りる (2)。斜面の途中で追いつくと、FTとAKがすでに倒木でアリ釣りを始めている。ZLとPRはいない。約 20 分後、ZLが西のやぶから現れて、FTとAKと同じ木でアリ釣りを始める (2) (3)。

3) 釣り場での交渉 (2002年9月12日, 追跡個体: クリスティーナ, XT: オトナメス)

正午前、XTが樹上でアリ釣りを始める。約 20 分後、WX (ワクシ: オトナメス) とAT (アテナ: ワクシの娘: コドモメス) が北から接近、ATはXTと同じ木に登ってアリ釣りを始める。直後にXTがATを威嚇し、ATは樹上の別の場所に移動してアリ釣りを続ける (3)。さらにその 5 分後、WXが道具を作って樹上へ。WXがXTに接近すると、XTがアリ釣りを中断してWXの方へ右手を伸ばし、WXは左手でこれを握る (握手)。XTはそれまでとは別の巣穴に場所を

かえてアリ釣りを続ける。WXはそれまでXTが使っていた巣穴でアリ釣りを始める (3)。約 10 分後、WXとATがアリ釣りをやめて南へ去っていくと、XTは元々自分の使っていた (その後WXの使った) 巣穴に戻ってアリ釣りを続ける。

※文中の下線の番号 ((1) (2) など) は、以下の考察の番号と対応する。

4. 考察

1) 「意図」の持続と保留

多くの事例で、アリ釣りをする木が見えるかなり前から、道具をあらかじめ製作し、釣り場まで運んだ。これは、少なくとも実際にアリを釣りは始める以前のある時点で、アリ釣りを「意図する」ことを表していると考えられる。

事例 1 では、FTは一度オオアリ釣りに失敗し、その後再び道具を作って別の釣り場に移動する途中で、イロンボの果実を食べに行った。さらにそのあと、木から下りてくる時にはまた別の道具を持っていたことから、イロンボの採食中も FT はアリ釣りに行く意図を持続・保留していたと考えられる。「道具を作る」というかなり直接的にアリ釣りを指向する行動ですら必ずしもアリ釣りに行くことを伴わないとしたら、事例 2 のように複数個体で「一緒にアリ釣りに行く」場合、彼らは一体どのようにして「一緒にいて、同じことをする」ことができるのだろうか。つまり、複数の個体と一緒にアリ釣りに行く場合、その意図がどのように共有されていくのか (あるいは意図の共有なく「同調」するのか)、いずれにしても大きな疑問が残る。

2) 「同調」の起こり方と相互交渉の場の展開

「一緒にいる」と「同じことをする」ことは、必ずしも両立しない。チンパンジーの社会交渉を観察していても、「一緒にいる」ことは必ずしも「同じことをする」ことを伴わない。しかし、事例 1 や事例 2 のように、「一緒にいる」場の全体があたかも引きずられていくように推移し、最終的に「同じことをする」という形で維持され続けていくようにみえた事例もあった。逆に「一緒にいる」場からの離脱という形で、「一緒にいる」場が発散していくようにみえた事例もあり、そのような交渉の「柔軟性」のようなものが、彼らの社会交渉の特徴的な一側面であるように思える。

事例 2 で、複数の個体が同時に動き始めたとき、お互いに「一緒にいる」ことが共有されていたとしても、「一緒にアリ釣りをする」ことまで共有されていたとは考えにくい。つまり、一緒に動き始めたとき、その後のそれぞれの行動と交渉の継続/離脱は制限されていない。彼らにとっての「一緒にいる」場が、どのくらいの広がりをもっているのかについても検討の余地があるが、ここでは「一緒にい

る」場を維持しつつ、その中で行動を「同調」させていく（「同じことをする」ということがおこなわれているように思える。

3) 限られた場所を「ゆずる」・「居座る」・「待つ」

多くの事例で、アリの釣り場は先にきた個体が優占するという傾向が見られた。あとからきた個体が優位な場合でも、先にアリ釣りしている個体を無理矢理どかせたり、敵対的な交渉が起こったりすることはまれであった。あとから釣り場にきた個体の基本的な態度は、「釣り場が空くまで待つ」というものであると考えられる。

しかし、この釣り場の「優先権」は必ずしも守られるわけでもなく、事例3で見られるように、あとからきた個体にあたかも場所を「ゆずる」ような交渉が見られることもある。また、まれにあとからきた個体の威嚇誇示によって、釣り場を追われるケースも見られる。

チンパンジーにとってアリの釣り場所がどれほど価値の高いものであるかは、まだよくわかっていない。チンパンジーにとってのアリ釣りの価値を評価し、その価値に応じて他個体との交渉のしかたを変えているのかについても今後検討してみたい。

参考文献

- Nishida T., Hiraiwa M. 1982. Natural history of a tool-using behavior by wild chimpanzees in feeding upon wood-boring ants. *Journal of Human Evolution*, 11: 73-99.
- 伊藤詞子 2002. 「附録1 調査域内で同定された木本性植物のリスト」西田利貞、上原重男、川中健二編『マハレのチンパンジー 《パンスロポロジー》の三七年』京都大学学術出版会、pp. 472-479.

野生チンパンジーの社会生活における「アイサツ」行動とそのレパトリー

坂巻 哲也
京都大学大学院理学研究科

1. はじめに

「挨拶 Greeting」という用語は、チンパンジーの社会行動の記述にしばしば用いられてきたが、その意味するところはいくつかある。一つは、例えば社会関係の調節といった、その行動によって達成されること、つまりはその行動のもつ何らかの機能を指す場合である。二つめは、別離後の出会いという文脈に対して用いられる。三つめは、行動の形態に対して用いられる。お辞儀、握手、抱擁、キスといったヒトの挨拶に類似した行動を指す場合や、服従的挨拶

として知られるパントグラントという発声を指す場合がある。

行動の形態について共通する次の点に注目したい。つまり、相手に対する顔の向きがはっきりとみてとれること、そして、一方が自分の顔を他方の面前へ向けるために一对一の向かい合う形の相互行為が成立すること、である。そこで本研究では、個体間の距離が 1m 前後（相手が威嚇的な態度のときは 3m まで）のところで、相手の面前へ自分の顔を向ける・向けようとする行為、を指して「対面アイサツ」と呼ぶことにする。分析においては、相手の面前へ顔を向け続けるあいだを一つのバウトとして扱い、明らかに相手の逃避を引き起こす「突撃」は除く。

「対面アイサツ」のもつある種の緊張感、そのような相互行為が自己と他者の向き合う独特な意識的経験の場であり、参加者の個性性が個体のふるまいとして表面化する場であるように思わせる。またそこには、ある種の社会的な力、すなわち、その相互行為に向かおうとする個体の力、個体と個体を引き付けさせる相互行為の力、のようなものを感じさせ、それゆえ「対面アイサツ」は、チンパンジー社会の群れ社会という営みの一側面を切り出す材料になると思われる。

そこで本研究では、「対面アイサツ」がどのような個体間でみられるかについて、そこに伴う行動のレパトリーごとに、方向性が明瞭なパントグラントとの関連を調べた。また、日常的な社会生活における「対面アイサツ」のあり方を捉えるため、個体ごとに一日の生活の中で、出会う個体すべてと「対面アイサツ」をかわすか、何回かわすか、よくかわす時間帯はあるか、を調べた。

2. 調査方法と分析の試料

調査対象は、タンザニア西部マハレ山塊国立公園に生息し、個体識別のもとに長期調査の続く M グループのチンパンジーである。調査期間は 1999 年 10 月から 2000 年 9 月の約一年間で、当時の M グループはオトナオス 8 頭、オトナメス 20 頭を含む 50 数頭である。観察は、対象とする個体を終日追跡しながらおこない、可能ならばベッドまで、そして翌日のベッドから続けた。周辺個体を含め、行動を連続的に、テープレコーダーに口頭で吹き込んで記録した。分析に用いたのは、アルファオスのファナナ (FN)、上位オスのドグラ (DG)、高齢の子持ちメスであるファトゥマ (FT)、若い子持ちメスのアビ (AB) を追跡した、計 41 日、18,334 分の観察データである。

3. 結果

「対面アイサツ」全 1,454 バウト中、「パントグラント」を伴うバウトが 1,096 あった。ここでは、「対面アイサツ」に伴う行動としてとりあげた行動に、すべて「」を付す。また、「パントグラント」は、パントグラントと連続的に

変化する発声のバウト、バウトパーク、バウトスクリームを含める。「バウトグラント」の伴うバウトは、ほぼ全個体がおこない、向けられる相手は一部のオトナオス、つまり上位オスに偏っていた。一方、「バウトグラント」を伴わないバウトは、幅広い様々な個体間でみられた。「対面アイサツ」に伴う他の行動として、「手のぼし」「顔寄せ」「キス」については、「バウトグラント」が伴う場合と伴わない場合があった。伴わない場合には様々な個体間でみられた。「のぞき込み」は、「バウトグラント」の伴うバウトはほとんどなく、様々な個体間にみられた。「対面後ろ歩き」は、ほとんどが「バウトグラント」を伴うバウトで起こり、アルファオス以外に向けられることは稀だった。

追跡個体ごとに「対面アイサツ」をかわす相手をみると、FN は受けるばかりで、ほぼ全個体から受けていた。DG が向けるのは FN に偏り、FN と比べて頻度は低いもののほぼ全個体から受けていた。FT が向けるのも FN に偏るが、他のオトナオスにも向けていた。その他の個体では、相手が一部に限られていた。AB も FT と似た傾向を示すが、向ける相手が FN に偏ることなく他のオスと同程度である点が FT と異なっていた。

観察日ごとにみると、FN は出会う個体（追跡中に観察された個体）が多い日ほど、「対面アイサツ」をかわす個体が増える傾向があった。しかし、出会う個体すべてとかわすわけではない。この傾向は、DG では弱く、FT、AB ではほとんどない。

一日にかわす「対面アイサツ」の回数は、FN で最も多く（平均すると 6.4 バウト/時間）、観察日によるばらつきが大きい。FN では、出会う個体が多い日ほど回数の多くなる傾向があり、同一個体と 2 回以上かわすことがある。一方、DG、FT、AB については同様の傾向がなく、頻度は比較的一定している。また 4 個体とも、一日 5 時間以上の観察日で「対面アイサツ」のみられない日はなかった。

「対面アイサツ」がよく起こる時間帯を FN についてみると、頻度の高い時間帯ははっきりしなかった。ただし、頻度の低い日には一日を通して散発的に起こるが、頻度の高い日には起こるときには集中して起こっていた。

4. まとめと考察

「対面アイサツ」は、チンパンジーの群れ社会において皆が日々している、ということが確認された。

「バウトグラント」を伴う「対面アイサツ」は特定の個体間に偏っており、個体の社会的な属性を示すと共に、群れ社会を構造化する行動であることを示唆する。他の行動レパトリーは、特定の個体間への偏りがはっきりしなかった。「対面アイサツ」に伴う行動レパトリーと個性性の表出に関しては、個体ごとのより詳細な分析を待ちたい。

「対面アイサツ」の頻度が高いときには、時間的にも空間的にも集中して起こり、そこには、軸となる個体（FN：アルファオス）があらわれる。このことは、群れ間交渉による輪郭付けとは違った、群れ社会を成立させる一側面として注目に値する。集中せずとも日々起こる「対面アイサツ」は、集中して起こることと関連させて捉えていく必要がある。

大興安嶺の生態環境破壊とトナカイエベンキ人の生業危機

思 沁夫

金沢大学大学院社会環境科学研究科

1. はじめに

トナカイエベンキ人とは、中国の「エベンキ民族」を構成する下位集団で、中国の領域内では唯一トナカイを飼育する人々のことを指す。19 世紀初頭ごろ、トナカイエベンキ人は生活基盤をシベリアから中国の大興安嶺の北西部森林に移動させたと言われている。トナカイエベンキ人はさまざまな試練を乗り越え、大興安嶺という新しい自然環境で、狩猟、トナカイ飼育という従来の生業を維持してきた。しかし、1980 年代後半以降、狩猟が衰退すると同時に、トナカイ飼育もさまざまな問題に直面している。

本報告は、1996 年～2000 年までの間、計 6 回の現地調査で得られたデータに基づいて、大興安嶺の生態環境の破壊がトナカイエベンキ人の生業に与えた影響—生業の変化を記述する。

2. トナカイエベンキ人の生業

かつてトナカイエベンキ人の生業は狩猟とトナカイ飼育であった。狩猟の主な対象はヘラジカ、アカジカ、ノロジカ、クマ、リスや野鳥類などであった。これらの動物、特にヘラジカ、アカジカは彼らに肉を提供するだけでなく、毛皮は衣服、テントを覆う材料にもなっていた。トナカイエベンキ人の狩猟活動は彼らの自然観—シャマニズム（「シャーマン」の語源はエベンキ語から来ている）を反映しており、自然との調和を図ることや獲物を平等に分配し、自然資源を最大限に利用すると同時に、グループ内の親密関係を維持することに努めるなどの特徴が見られた。

トナカイエベンキ人は、ヘラジカのような大型の獲物をキャンプ地に運ぶ時、またキャンプ地の移動の際、荷物、老人、子供などを乗せるなど、つまり運搬手段や交通手段として、また、トナカイの乳を栄養源として、さらに、象徴的な存在としてトナカイを利用していった。例えば、各世帯は群れから「聖なるトナカイ」を指定し、「マロ（神）」の運搬に使っていた。また、儀礼などにおいてもトナカイ

は重要な文化的な意味を持っていた。特別な事情を除いて、彼らはトナカイを殺して、食肉として利用することはなかった。

3. 中国国家体制に組み込まれたトナカイエベンキ人の生業

トナカイエベンキ人社会は、ロシア、日本などの統治を経て、1940年代末中国社会主義体制に組み込まれた。民族政策の実施によって、社会主義体制下でも狩猟活動とトナカイ飼育は維持された。しかし、1965年「人民公社化」(国営化)という政治運動のなかで、定住化を強制され、トナカイや狩猟道具である銃などが国有化された。また、この時期から、地方政府によって漢方薬の材料としてトナカイの「鹿茸」を商品化する方針も導入された。さらに、1980年代以降、市場経済の影響を受け、トナカイの「鹿茸」は現金収入を得る「手段」へと変貌した。

かつて、狩猟活動とトナカイ飼育はトナカイエベンキ人の独自の社会組織を維持する機能を持ち、その文化とも深いかかわりを持っていた。しかし、国家体制に組み込まれることによって、その機能は失われたと考えられる。

4. 自然環境の破壊と狩猟の衰退、トナカイ放牧の危機

1950年代まで、トナカイエベンキ人が生活基盤としていた大興安嶺の北西部地域は、トナカイエベンキ人以外、人影がほとんど見られない、原始林も多く含む森林に覆われた場所であった。トナカイエベンキ人の狩猟活動とトナカイ放牧も、広大な地域に渡って行われていた。

しかし、1950年代以降、地方行政組織が次々と設けられると同時に、大興安嶺の森林を「管理、伐採、運営」する組織—「大興安嶺林業局」も誕生した。その後、行政システム、林業局、また、さまざまなルートを通じて、中国全土から大量な人口が大興安嶺に流れ込んだ。2000年の時点で、内モンゴル自治区大興安嶺林業局(大興安嶺林業局は黒龍江省にもある)が管轄する地域の人口は90万人以上である。大規模な機械による木の伐採、また大興安嶺の人口の過密化が木の消費や自然環境に与える影響、さらに密猟者などによる動植物の乱獲などが主な原因で、大興安嶺の自然環境は大きく変えられた。

大興安嶺の自然環境の破壊、特に動物の減少は直接トナカイエベンキ人の狩猟活動に影響を与えた。1950年代から1960年代にかけて、トナカイエベンキ人の総収入の8割以上は狩猟によるものであって、食生活も動物の肉が中心であった。しかし、1980年代半ば以降、狩猟は大きく衰退し、さらに1990年代に入ってから、獲物が獲れなくなり、事実上生業としての狩猟は崩壊したと言える。

また、大興安嶺の自然環境の変化はトナカイ放牧にもさまざまな影響をもたらした。1) 木の伐採、特に機械による木の伐採によって、トナカイの餌になるコケ類が減少し

た。2) 森林減少、森内部の人口増加などによって、放牧面積が大きく減少したことに加えて、定住化によって移動範囲が制限され、同じ場所を繰り返し使うことによって、植物の自然回復ができなくなり、放牧環境がさらに悪化している。3) 毎年林業局が撒いた防虫剤、林道での交通事故や密猟などによって、トナカイの群れに被害が頻発に発生している。

5. おわりに

今現在、トナカイエベンキ人のほとんどは町で生活するようになり、トナカイ放牧者は非常に少なくなった。しかし、「トナカイ」、「狩猟」は彼らの文化の象徴であり、アイデンティティの拠り所であることには変わりはない。

「環境危機」が高まっている今日の中国で、自然環境と開発の問題を考える時、地域社会(民族)と自然とのつながりに充分配慮する必要がある。また、「発展図式論」的な考え方によって「遅れた文化」と看做されてきたトナカイエベンキ人の、自然と一体化した生き方を重視する自然観を見直す必要もあるだろう。

参考文献

- 思沁夫 2000. 「中国トナカイエベンキ人の社会経済変化(1947年代から1960年代初頭まで)」『社会環境研究』5: 175-177.
- 思沁夫 2000. 「中国・内モンゴル自治区のトナカイエベンキ人のトナカイ飼育の現状」『リトルワールド研究報告』16: 10-12, 20-21.
- 思沁夫 2001. 「中国トナカイエベンキ人の社会経済変化(1960年代から1970年代後半まで)」『社会環境研究』6: 51.

セネガル中西部における *Acacia albida* 植生の利用・形成・変容

平井 將公

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

西アフリカではサヘル・スーダン帯からギニア帯までの広範にわたって、Farmed Parkland と呼ばれるユニークな植生景観が分布する。この景観は、人びとの生活に有用な樹木が耕地の中に適度な間隔をおいて点在するという様相を呈しており、人びとが植生へはたらきかけることによって形成・維持されてきたものである(Pullan, 1974)。

セネガル中西部のサヘル・スーダン帯に居住するセレールの人びとは、耕地の中に *Acacia albida* Del. [= *Faidherbia albida* (Del.) A.Chev.] からなる Farmed

Parkland (以下、アルビダ植生) を形成してきた。マメ科高木である *A.albida* は雨期に落葉し、乾期に着葉するという特殊な季節性を持ち、作物に肥培効果を与え、飼料にも利用できるという多目的有用植物である。セレールは、年間降雨量が 400-600mm しかなく、乾期が 8 ヶ月にもおよび厳しい自然条件の中で、長年に渡って *A.albida* の特性を活用しながらトウジンビエ栽培とウシ飼養を組み合わせた農耕システムを営んできた。

アルビダ植生に関する先行研究(Pélissier, 1966 など)では、*A.albida* の実利的側面にのみ関心が集中しており、人びとが *A.albida* に抱く認識やアルビダ植生の形成にかかわる慣行、またそれが実施される生態的、社会的、文化的条件については今日までほとんど触れられてこなかった。そこで本報告では、セレールの人びとがどのようにアルビダ植生を形成・維持してきたのかについて *A.albida* と人びとの関わりを踏まえながら明らかにすることを目的とする。

一方、筆者が 2002 年に実施した毎木調査からは、耕地の中に生育する *A.albida* の樹齢分布に著しい偏りがあることが明らかになった。このことは 70 年代を境として、従来と異なる土地利用がなされてきたことを示唆している。そこで 70 年代以前にセレールの生業に組み込まれていた *A.albida* の利用と植生の形成・維持機構が、70 年代以降、どのように変容してきたのか、またその背景にはどのような社会的、経済的環境の変化が関与しているのかについても検討する。

2. 調査地域と調査方法

調査は 2001 年 10 月から翌年 7 月までセネガル共和国ティエス州ティエナバ郡ンドル村に滞在し、おこなった。対象とした人びとは 300 年ほど前に現在の居住域へ移り住んだと推測される。村の人口は 970 人で、その約 9 割が同一の父系親族に含まれる。人口密度は 200 人/km²を超える。主な生業はトウジンビエ(自給用)とラッカセイ(換金用)の栽培、および家畜飼養である。

調査はまず聞き取り調査によって住民が *A.albida* に抱く認識や彼らが実施する植生形成にかかわる慣行について把握した。その後、植生の変遷を毎木調査と航空写真から分析し、その背景となる社会的要因について聞き取り調査を実施した。また、70 年代以前の土地保有や土地利用、ウシ飼養の重要性、換金作物の導入や出稼ぎといった経済活動の状況等を聞き取り、現在における調査結果と比較・検討した。

3. 結果と考察

1) *Acacia albida* の利用と植生の形成：「しつけ」

住民は *A.albida* のトウジンビエに与える肥培効果や飼料としての重要性について、「7 本のサース (*A. albida*) は 1 つの穀倉を一杯にする」、「乾期にはサースの実と葉だけでウシを養えた」などと語り、その有用性を高く評価していた。また、耕地の植生は出現した樹木個体数の 8 割が *A.albida* によって占められていたが、それは住民が積極的にそれを耕地の中で育てようとした結果であった。耕地に生えた稚樹は現地語でヤル (yar) と呼ばれる行為によって保護され、樹形が整えられる。この言葉は人間の子どもに対する教育をも意味しており、ここでは「しつけ」と訳した。「しつけ」の本来の目的は、稚樹の樹形を整えることによってその生長を促進することにあると説明されるが、その行為には同時に耕地に稚樹を確保するという意義が含まれていると理解できる。1954 年と 1989 年の航空写真を重ね合わせて比較すると、両年 35 年の間に枯れた個体の更新が、村の耕地全域でなされていることがわかった。これは、耕地に生育する *A.albida* の個体数が、「しつけ」によってほぼ一定に保たれてきたことを示している。

また、「しつけ」が実践され、その対象となった個体が実益をもたらすようになるためには、刈り跡放牧によって *A.albida* の種子が耕地に散布されたことや、休閑期の間に稚樹の生長が可能になったこと、押し鋤を用いた耕起・除草によって稚樹の存続が可能になったことといった農耕技術のほかに、長期的展望にたつて「しつけ」の実践を可能にするための土地制度、さらに、作物の豊作を祈願する対象として *A.albida* に文化的な価値が付与されていることなども、大きな要因となっていた。

以上から、「しつけ」はアルビダ植生の更新を図り、維持していくための直接的な手段となっていたが、「しつけ」が実践されてきた背景には、それ自体を合理的に意図していない生態的、社会的、文化的な諸要因が、基盤として関わっていたと考えられる。すなわち、意図的な「しつけ」とその基盤となる要因の絡み合い—70 年代以前のセレール社会における植生の維持機構—によってアルビダ植生は維持されてきたといえよう。

2) 植生の変化と生業変容

しかし、毎木調査の結果 (図 1) が示すように、70 年代以降 *A. albida* の「しつけ」は実施されておらず、現在の植生は後継樹を欠いた状態にある。その背景には 70 年代を機に出稼ぎ労働者が急増し、それに伴う労働力不足を補うため、ウマなどによる犁耕が普及していったことがあげられる。それまでは押し鋤によって耕作されていたため、稚樹は選択的に残されてきたが、馬耕はそのほとんどを切り取ってしまったのである。

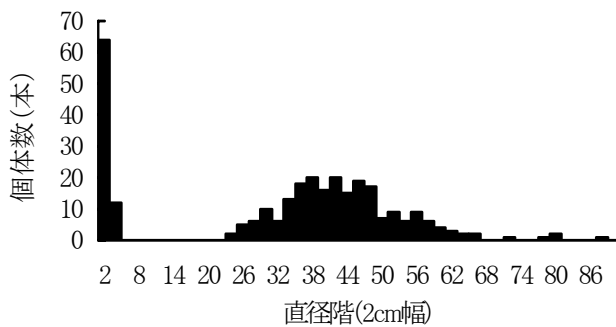


図1 調査村(ノンドル村)におけるA. albidaの直径階分布図 n=276

後継樹となる若木が喪失したことは、セレールの農耕システムを持続性を危ぶむ事実である。しかし、その一方で人々はトウジンビエ栽培や家畜飼養に依存した生計から出稼ぎに依存した生計へと傾きつつあり、それに応じた形で社会のあり方も変化しているようにみえる。今後、セレールとアルビダ植生との関わりを、それを取り巻く社会・経済的環境の変化と関連させながら、統合的に理解していく必要があるであろう。

参考文献

- Péllissier, P. 1966. *Les Paysans du Sénégal*. Imprimerie Fabrègue, Saint-Yrieix.
- Pullan, A. 1974. *Farmed parkland in West Africa*. *SAVANNA*, 3(2), 119-152.

食物を分かち合う人びと—北ケニア遊牧民・レンディーレの食物事情—

菊地 美貴子

筑波大学歴史人類学研究科

1. はじめに

東アフリカ遊牧社会では、ものをねだる行為は敵意のない互酬的な人間関係と連帯を作り出す手段として、積極的に評価されている。本研究報告の対象であるレンディーレについても、先行する民族誌において、彼らのねだりの激しさが印象的に記されている。本報告では、レンディーレの日常的なねだりの実態として、食物をとりあげる。まず、どのような「食物のやりとり」があるのかという実体を把握し、次に、彼らの主要な食物の入手方法である「ねだり」が、集落内住人が食物を「分かち合う」手段となっていることを明らかにする。

2. 研究対象と調査方法

レンディーレはケニア北部の極乾燥地帯で、ラクダを中心とした家畜を飼養する多畜遊牧民である。彼らは、父系亜氏族員を中心として集住し、小屋を環状に配置して集落を形成している。調査を行った集落（トゥブチャ集落）には、58世帯273人が居住している（99年10月現在）。

調査は、集落での日常的な食事を記録する一方で、3人の女性について、一定期間（連続した1週間を3回、合計21日間）における「食物のやりとり」を把握した。

3. 食物事情

食事は基本的には昼と夜の2回である。集落での食料はトウモロコシ粉が中心となっている。嗜好品には、家畜乳を使用したミルクティがある。私が調査を行ったのべ15ヶ月間（1998年8月-1999年2月、1999年8月-2000年3月）の間に、集落内では合計168頭のヤギやヒツジが屠殺された。これを一世帯あたりの消費に換算すると、一月に0.2頭のヤギもしくはヒツジを消費していることになる。同様の期間に2頭のラクダが屠殺され、世帯あたり換算では、一月に0.002頭の消費である。つまり、集落では畜産物ではなく、町場で購入するトウモロコシ粉に依存した食生活を送っているのである。

4. 食物の入手方法（畜産物以外）

集落に居住する3人の既婚の女性について、トウモロコシ、砂糖、紅茶葉の入手方法を記録したところ、140回のやりとりのうち114回（81%）が「ねだり」によるものであった。したがって、1人の女性が1日に平均して1.8回の「ねだり」行為を行っていることになる。このように頻繁に「ねだり」あいをするため、彼女たちは1度の買い物では家族を1日か2日の間養う分しか購入しないにも関わらず、実際買い物に行くのは、1週間に1度か2度である。このような「ねだり」の実態を、さらに詳述する。

ホームステッドKaの一員である、女性H.Oさんの小屋を訪れる人びとと、その目的を調べたところ、のべ91人の人物がH.Oの小屋を訪れ、そのうち78人（86%）が同じ集落に暮らす人びとである。集落外からの訪問者は13人であり、彼らはいずれも本人か彼女の配偶者の近親者であった。訪問の目的を、「砂糖を頂戴」とか、「メイズ粉を頂戴」といった積極的な「ねだり」の場合と、生計道具を借りに来たりした場合などの「その他」に分けると、66回（72%）が食物の「ねだり」が目的の訪問である。また、このような「ねだり」に際しては、子供が母親の代理として活躍しているのが実態である。

このような「ねだり」について、それぞれの成功率を見る。社会関係を、近親関係（イトコ以上の関係）、放牧共同、それ以外の同一亜氏族のメンバーと同一の氏族のメンバー、さらにその他というように分類した。本事例の場合、近親関係と放牧共同関係がホームステッド構成員にあたる。こ

のような関係にある人びとの「ねだり」は、頻度は高いが成功率は相対的に低い（33%）。同一亜氏族の成員や同一氏族員の場合のほうが、成功率が高い（それぞれ 63%と 57%）。つまり、ホームステッドの内側では「ねだり」は断りやすく、外側に対しては断りにくいのである。

集落内には、特定個人の一対一の「ねだりあう関係」が存在するわけではなく、一方向的なねだりの関係が集積し、集落内の住人の中で「ねだり」の連鎖が生まれている。親族関係の親疎や生計活動における協力の有無によって、「ねだりやすさ」の差は生まれるものの、実際には食物はホームステッドを超えて集落内住人の中で広く分かち合われているのである。

5. 家畜肉の分配

日常的な食物については、「ねだり」を通してやりとりされる頻度が高く、それがあまりに日常的な行為であるために、集落住人たちは誰から何を得たのかという実態を意識しているわけではない。一方で、最初に述べたようにめったに口にすることのない家畜肉については、「形式的な分配規則」を実践している。

女性 H. O の世帯では 6 頭のヤギとヒツジを屠殺した。屠殺・解体後、細かく切り分けられた部位を「分配」したのは女性 H. O である。この場合、自家消費は 57%、そして、その他の同じホームステッド内の世帯への分配は 37%である。つまり、ホームステッド Ka 内で、全体の 94%を消費している。このような「分配」は制度的に決められた「分配規則」を勘案しながら、女性 H. O によって自発的に行われたものであり、「ねだり」によるものではない。希少性の高い家畜肉は、日常的に行われる気楽な「ねだり」の対象とはなりにくく、分配される範囲についてはホームステッドの内と外という境界が明確に存在することが明らかである。つまり、家畜肉については、ホームステッドが消費の単位となっているといえる。

6. まとめ

まず、集落内での頻繁な「ねだり」の実態を明らかにした。「ねだり」によって、結果的に集落内で広く食物を分かち合うことになっている。一方で、家畜肉についてはその希少性の高さのために、「ねだり」という手段をとらずに自発的に分配が行われている。所有者の世帯で自家消費するわけではなく、基本的にはホームステッドの中で分かち合われているのである。消費の基本的な単位としてホームステッドが機能する一方で、集落内での食物のやりとりが「ねだり」行為を通して頻繁に行われている。このように、レンディーレの集落は複層的な互助関係から成り立っており、そこに住む人びとの実践的な行為によって維持された共同体であると言える。

大きな罾小さな罾—焼畑周辺をめぐる小動物狩猟—

西谷 大
国立歴史民俗博物館

1. はじめに

中国海南島の山間部に住むリー族の焼畑周辺でおこなわれる小動物狩猟をあつかった。リー族の文化は大きく変化しているが、かつての生業は、焼畑・水田およびその背後の山において狩猟採集をおこなうといった複合的な生業をおこなってきた。現在でもこの焼畑周辺でおこなわれている小動物狩猟は維持されており、このうち特にネズミ罾に焦点をあて、その実体が生業の一部に組み込まれていることを明らかにしつつ、小動物狩猟のもつ食料獲得の重要性を指摘した。

2. 焼畑周辺のあいまいな空間とその機能

焼畑はほぼ一年に途切れることなく、作物を供給するが、これは反対にネズミにとっては格好の餌場になっている。そして焼畑周辺つまり放棄された焼畑や休耕地や、山焼きをおこなうことで草原ゾーンなどがネズミにとって棲息に有利な条件を作り出してきた。

焼畑をおこなうことによって、人為と野生とを結ぶあいまいな空間が形成され、野生動物をおびき寄せる「大きな罾」になっている。

一方、ネズミを狩猟する捕獲具を「小さな罾」と呼んだが、こうした狩猟具の変化の方向性は、いかにして農作業の合間に、狩猟に関わる時間を節約し効率よく捕獲するかということに重点が置かれていた。このことからネズミ罾が、マイナー・サブシステムの楽しみとしての営みではなく、食料獲得として生業に組み込まれていたことがわかる。

3. 考察

「大きな罾小さな罾」は、焼畑とその周辺で繰り広げられている耕作地およびその周辺での狩猟システムであり、いわば野生動物狩猟を農耕に内部化する機能であるといえる。こうした機能は、人類が定住農耕を開始して以降はかなり普遍的なシステムとして想定することができ、過去の人類社会の食料獲得の問題を考える場合には、農耕開始とともに耕作地を媒体としたさまざまな狩猟活動のうち、大型野生動物よりもはるかに日常的かつ安定的な動物タンパク源としての小動物狩猟に注目する必要性を示唆している。また反対にはなぜ非日常的な食料であった、例えばイノシシなどを選択的に家畜化していく必要があったのかという問題も再考する必要があるといえよう。

東アジアの人類の歴史において、野生動物がどのように家畜化されてきたかという過程や、野生植物の栽培化をどのように押し進めてきたかという問題を解き明かすヒントは、野生と人との生業活動の接点にあり、狩猟をも農耕に内部化する働きをもった焼畑周辺に隠されているのではないかと推察している。

参考文献

- 西谷大 2003. 「大きな罾小さな罾—焼畑周辺をめぐる小動物狩猟—」『アジアアフリカ言語研究所』64: 229-257.
- 西谷大 2003. 「野生と栽培を結ぶ開かれた扉—焼畑周辺をめぐる植物利用からみた栽培化に関する一考察—」『国立歴史民俗博物館研究報告』105: 15-56.
- 西谷大 2003, 「トリとネズミー弾弓と鉄弓からみた焼畑をめぐる小動物との戦い—」『熊本大学考古学研究室創設 30周年』pp. 499-523.

森林キャンプにおける狩猟の意義—カメルーン南東部バカの罾罾と銃罾—

林 耕次

総合研究大学院大学先端科学研究科

1. はじめに

アフリカ熱帯雨林に暮らすピグミー系狩猟採集民として知られるバカは、1960年代以降、主として定住化と農耕活動を受容し、定住集落での農耕に依存した生活を基盤としている。他方で、季節に応じて罾罾と銃罾を中心とした狩猟のほか、採集、漁撈にも積極的である。

本研究では、バカの狩猟活動が顕著にみられる森林キャンプ（バカ語で *molongo*）における罾罾と銃罾の実践とその成果について、3つの事例を比較検討した。調査は2001年2～6月と2002年2～5月の大乾季から小雨季の期間、カメルーン共和国東部州南端のN地区周辺に居住するバカを対象に行なった。

2. 森林キャンプの構成とパターン

調査では、3回の森林キャンプでそれぞれ約1カ月間観察した。キャンプは、いくつかの親族集団が結びついて構成されることが多い（最大23～33人）。そのうち、狩猟に従事するのは主に成人男性であった（7～10人）。森林キャンプは、1カ所に留まり続けて罾罾を重視する定着型（2回・A、B）と、随時キャンプの設営場所を変えながら移動を繰り返す移動型（1回・C）があった。後者では、移動の先々で銃罾が行なわれたが、罾罾は一部のキャンプ設営地でみられるのみであった。

定着型のキャンプは、それぞれ定住集落から日帰りで往来できる距離に設営される。そこでは滞在中に、農作物を定住集落の畑から頻りに持ち込むことが可能である。また、小雨季は罾罾に適した時期であることから、キャンプを撤退した後でも罾をそのまま放置して、3～4日ごとの定期的な見まわりを行ないつつ、さらに約1カ月程継続していた。移動型のキャンプでは、集落からの距離を徐々に伸ばして滞在場所を変える。罾罾を実施しないとき、その従事者も農作物に代わる野生ヤムの採集を重点的に行なうほか、蜂蜜の採集や漁撈に取り組む傾向が強くなる。

3. 罾罾・銃罾の実践と狩猟成果

罾は、キャンプ設営地を拠点として半径約2 km内に設置される。罾罾に不可欠なワイヤーはバカ自身が所有しており、親族間でワイヤーの貸し借りが行なわれることもある。見まわり時の効率を配慮して、罾を仕掛けるときは数名が一緒に行動する。罾の設置数には個人差がみられるが、従事者1人あたりの平均はA；21、B；32、C；23個であった。定着型キャンプの2例では、狩猟成果の合計34頭中29頭（A；85%）、60頭中59頭（B；98%）が罾による捕獲であった。移動型キャンプでは、36頭中14頭（C；39%）であった。なお、罾の累計設置数と捕獲頭数より導き出した捕獲率（最大値）は、それぞれA；0.49%、B；0.83%、C；0.58%である。なお、捕獲動物の比較からは、3種類のダイカーを合わせた割合が72～83%であり、高い割合を示した。

銃罾は、銃と弾を近隣の農耕民から借りて行なわれる「委託罾」であり、農耕民との社会関係が大きく影響する。銃を借りる代償として、原則的に仕留めた肉の主要な部位を銃の持ち主に譲渡する交渉が成り立っている。また、マルミゾウに代表される大型獣を対象とした狩猟は、バカ語で *tuma* と呼ばれる狩猟の熟練者によって行なわれており、狩猟従事者の特化が指摘できる。彼らは単独、あるいは2～3人の少人数で足跡などを頼りに獲物の追跡を行なう。キャンプAでは2人の *tuma* を擁していたが、ゾウ狩猟は失敗し、仕留められたのはカワイノシシ2頭のみであった（全捕獲頭数の6%）。Bでも2人の *tuma* がいたものの、銃は持ち込まれなかった。Cでは、移動の先々で2人の *tuma* によってゴリラ1頭とカワイノシシ6頭が仕留められた。また、銃弾を所持していた別の2人が、それぞれ1頭ずつのダイカーとコロブスを仕留めた。さらに、滞在の後半にキャンプへ合流した別の *tuma* はライフルを持ち込み、その後マルミゾウ1頭を仕留めた。このキャンプCでの銃罾による狩猟成果は、捕獲数が36頭中11頭（31%）であったが、対象種の多くが中型・大型動物のため、重量での割合が捕獲総量3,200kg（ゾウの推定値含む）の約80%を占めた。

4. 考察

罾猟を実施する定着型のキャンプでは、罾の設置と見まわりが必要であることから、1カ所に滞在して罾猟が集中的に行われ、食物の不足分は集落から運ばれる農作物でまかなわれる。しかし、移動型のキャンプでは、まったく罾猟を行わない場所・期間もあり、他の生業活動に分散する。森林キャンプにおけるパターンの相違については、狩猟内容に応じた従事者の構成比と、農作物が補給できるキャンプの位置によって、生業活動の組み合わせが異なる点を指摘することができる。また、キャンプ撤退後に集落を拠点として行なわれる継続的な罾の見まわりは、定住集落とキャンプとの結びつきの強さを考慮した狩猟活動の事例として注目できる。

3回のキャンプを比較した罾猟による対象種の割合と捕獲率の違いは、罾の設置数や期間にもよるが、キャンプの位置(=狩猟域)や動物種の分布の違いが関与している。罾猟の成果で大半を占めたダイカー類は、主に自給用の獲物であり、バカ同士の慣習的な分配対象である。一方、銃猟の多くは委託猟であるため、獲物の大半は、銃(弾)の持ち主である農耕民へ譲渡される。しかし、銃猟の対象であるゾウやカワイノシシなどの中型・大型種は、食肉としての嗜好の高さや肉の量が相対的に多いことから広範囲な分配が可能であり、捕獲への期待が大きい。

以上のように、バカの狩猟活動では、農耕が行なわれる定住集落との関係や狩猟方法に応じて他の生業の組み合わせが調整されている。バカは農耕活動を受容しつつも、森林でのキャンプ生活に顕著なように、狩猟採集民の生活様式を色濃く残しているのである。

参考文献

- Noss, A. J. 2000. Cable snares and nets in the Central African Republic, In *Hunting for Sustainability in Tropical Forests* (J. Robinson, E. Bennett, eds.). Columbia University Press, New York, pp. 282-304.
- 佐藤弘明 1991. 「定住した狩猟採集民バカ・ピグミー」田中二郎、掛谷誠編『ヒトの自然誌』平凡社、pp. 544-566.

自然保護計画が狩猟採集民に与える影響—カメルーン東部州熱帯雨林におけるバカ・ピグミーの例—

服部 志帆

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

アフリカにおける自然保護は、数々の失敗とともに変化してきた。地域住民が主体的に保護計画に関わることが重

要であるという認識をもとに、80年代には「住民参加型保全」、90年代には「共同管理」という戦略が掲げられてきた。現在、カメルーン東部州熱帯雨林地帯では、伐採や密猟など森林破壊の危機的な状況から豊かな生態系を保護するための計画が進行中である。しかし、森において豊かな経験と知識を有し、保護と森林利用の担い手として期待されている狩猟採集民バカ・ピグミーは、保護計画に対して無関心な態度をとる。これは、保護計画の内容や進められ方に問題があると考えられる。特に、計画の推進者がバカの生活実態を把握せず、計画を作成していることに大きな問題がある。本研究では、まず保護計画では明らかにされてこなかった、森とバカの生活との関係を生業活動、食生活、物質文化から明らかにし、バカの生活を成り立たせているものを検討した。次に、それに基づき、ゾーニングや狩猟規制など保護計画の内容と環境教育など保護計画の進め方の問題点を指摘し、保護計画に対するバカの無関心のように見える態度を生み出している要因を検討した。本研究で用いる資料は、2001年8月から2002年2月までの約7ヶ月間、カメルーン共和国東部州ブンバ=ンゴコ県マレア・アンシアン村において行った調査によって得たものである。

2. 森とバカの生活との関係

生業活動をみると、バカは狩猟、採集、漁労などを行うかたわら、農作業や家事手伝いなど近隣の農耕民に労働力を提供し農作物を得ている。また、近年は政府やNGOによって農耕化が奨励されている。それぞれの活動に従事している日数の割合をみると、狩猟、採集、漁労など森に関わる活動に32%、農耕民の手伝いに35%の日数を費やしていた。次に食生活をみると、バカの食事は、プランテンなどの農作物や森で採集される野生のヤマノイモに代表される主食と、キャッサバの若葉などの農作物や森から入手する獣肉や魚などに代表される副食から成る。副食は、塩やトウガラシ、そして野生果実の種子などから採れる油脂調味料で味付けされる。食生活にみる森と畑への依存度をみると、主食は農作物が96%、副食は農作物が42%、森林産物が58%を占めていた。さらに、油脂調味料はイルビンギア(*Irvingia gabonensis*)という果実を中心に、森の野生果実が94%を占めていた。さらに物質文化は、家具や運搬具など森の動植物を素材にバカによって作られたものと、農耕民や商人から得られる生業用の鉄器、衣類など工業製品に分けられる。物質文化の材料の入手先の割合をみると、森から40%、農耕民や商人から50%を入手していた。このように、バカは森において狩猟、採集、漁労を行い、副食や油脂調味料などの食料、物質文化の材料を入手していることがわかった。しかし、森だけではなく、農耕民から得る農作物や物質文化の中に入り込んでいる工業製品も今や彼らの生活になくはならないものと言える。

3. 保護計画がバカ・ピグミーの生活に与える影響

東部州における自然保護計画は、WWF や GTZ、カメルーンの森林省によって 1998 年から本格的に実施され始めた。ゾーニングにおいて定められた狩猟区域では、それぞれの区域ごとに利用者や利用法が決められている。だが、バカは季節の変化と共に生業活動に応じて、定住集落、農耕キャンプ、狩猟キャンプ、漁労キャンプなど異なる居住地を移動しながら生活を行っている。問題は、狩猟キャンプや漁労キャンプは居住が許されていない一般狩猟区に位置するため、これらのキャンプ利用が違法行為となることである。彼らの移動生活が制限されれば、狩猟や漁労などの生業活動やこれらに依存している食生活や現金収入にも影響が出るだろう。さらに、カメルーンの狩猟法によると、保護の対象となる野生動物は、狩猟が禁止されている A 種と B 種、商業目的の狩猟が禁止されている C 種に分かれている。バカによって狩猟された獣肉の重量の 90%、獣肉の売却額の 92% をピーターズダイカー (*Cephalophus callipygus*) などの B 種が占めていた。狩猟はバカのある世帯における現金取得源の 45% を占めており、得られた現金は物質文化の構成要素である工業製品などを購入するのに使われる。この狩猟規制が厳格に実施されれば、現金収入だけでなく、物質文化や食生活などバカの生活全般に直接的に大きな影響を及ぼすだろう。これらの保護計画を普及するために、現在、環境教育が地域住民を対象に各地で行われている。環境教育に対するバカと農耕民の反応は対照的であった。バカは一言も話さずただ遠くをぼんやりと見つけ、農耕民は自分たちの権利を声高に訴えていた。ここに、この地域の社会関係が反映されている。計画はフランス語と農耕民の言語で政府の役人から上意下達的に伝えられる。地域社会におけるバカと農耕民の立場は対等ではなく、バカは農耕民に反感を持ちつつも、農作物や工業製品の入手、外部世界との交渉などで農耕民に依存している。この不均衡な関係は環境教育において現れているだけでなく、環境教育そのものが今後、地域社会におけるバカの従属的な地位の再生産を促す可能性もある。

4. まとめ

現在、カメルーン東部州で進行中の自然保護計画は、住民との「共同管理」を掲げているが、住民の参加は芳しくない。特にこの計画から最も影響を受け、そして積極的な担い手であるべきバカの計画に対する関心は薄い。このような態度が生み出される要因について、本研究では、保護計画の内容に関する問題点とその進め方に関する問題点から指摘した。内容に関しては、森の資源に広くかつ深く依存しながらも、農作物や工業製品を必需品としているバカの生活実態や、森を広く流動的に利用するバカの活動域や、狩猟動物の収入源としての役割が考慮されていないことが

明らかになった。さらに、進め方については、政府の役人や GTZ の普及員による上意下達的な伝え方や、バカと農耕民との不平等な社会関係が考慮されていないことが問題点として明らかになった。自然保護と資源の持続的利用は、さまざまな利害を調整しながら計画を推進していく必要があると言われているが、現行の保護計画では重要な利害関係者である狩猟採集民、バカ・ピグミーの立場が、十分に配慮されていなかった。

ウガンダ東部、山地農耕民 Sabiny における共同労働の形態とその変遷

白石 壯一郎

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

アフリカ各地の農村社会では、農作業の際に「ピア・パーティー方式」による伝統的な労働交換が行われることが多くの民族誌に記されてきた。すなわち、畑の主が地酒を醸造して作業者を近隣から集め、作業の後に集まって地酒を飲むというやり方である。ところが、市場経済化の進行にともなう人々の現金への需要と、農業外の就労時間が増えたことによって、このような伝統的な社会関係に基づく共同労働が廃れていっている傾向が指摘されている (Berry, 1993 など)。この研究では、2002 年に現地調査で得た資料を中心に、調査地の現在の主作物であるトウモロコシ畑の除草作業にみられる共同労働の形態を述べ、20 世紀後半の調査地の地域史のなかでのその変遷を考察した。

エルゴン山の山腹に暮らす Sabiny は、20 世紀前半には、ヤギ・ウシの牧畜を中心に、フィンガームレットとソルガム、いくつかの根菜を栽培する粗放な農耕をいとなむ農牧民であったが、20 世紀後半に、主作物であるトウモロコシ、料理用バナナを栽培し、販売することを軸にした現在のスタイルへと生業を変化させていった人びとである。現在ほとんどすべての世帯がトウモロコシを主食用+販売用に栽培し、栽培世帯の約 6 割が 100kg の袋詰めで販売している。トウモロコシの販売を担うのは各世帯の男性世帯主であり、既婚女性はバナナの販売を担うほか、さまざまな農業外の現金獲得活動に従事している。

2. 耕作地の除草労働とその形態

トウモロコシ畑における農作業には、耕起、除草、収穫があるが、耕起は男性が、除草は女性が組織する共同労働によって行われる。除草作業は鋤と手作業で年 2 回行われ、作業者として 5~20 人が動員される。各世帯の既婚女性は、毎年なんとかしてこの除草のための労働力を調達しなくて

はならない。もちろん妻は、自分の子ども、あるいはときに実家の母やキョウダイなどの「自前の」労働力を動員して除草作業を組織することも出来るが、多くの場合これに加えて地域内の既婚女性たちとの共同労働の助けを得て除草する。この共同労働には、以下の4つの形態がある。

(a)moyket (在来型 I) : 「酒の労働」、いわゆる伝統的な「ビア・パーティー方式」。

(b)kworishet (在来型 II) : 誰かに依頼して人を集めてもらい、作業のあとで畑の主が酸乳とニワトリ、ヤギなどのご馳走をふるまうやり方。

(c)fakiyet (新しい型 I) : ローテーション方式のグループワーク。一定人数のメンバーシップによるローテーションでお互いの畑で作業する労働交換。

(d)kondaras (新しい型 II) : 貨幣による報酬を約束された作業 (賃労働)。

これら4つの型のうち、「在来型」の2つはこんにちほとんど見られず、さかに行われているのが(c)、(d)の「新しい型」の共同労働である。2002年雨季に、M村の既婚女性58人中自分のトウモロコシ畑の除草作業を「在来型」で組織した人はなく、「自前の」労働力のみですませた人が24人、ローテーション方式や賃労働方式(両者の組み合わせも含む)を使った人が31人であった。(3人は除草せず)

賃労働(d)は、基本的に地域内からその都度あつまった任意のメンバーで構成される。賃労働を組織した既婚女性は、1) 比較的大きなバナナ畑を保有している女性、2) 日常的に農業外の現金獲得活動に従事している女性、3) 病気などの理由で夫や息子に賃労働の労賃を援助してもらった女性、のいずれかであった。

ローテーションワーク(c)は、その年の固定された5~20人ほどのメンバーを組み、各メンバーの畑を全員が除草してまわる。ローテーションワークでの各メンバーの畑面積には差がある場合がほとんどだが、その不均衡をならすためには、大きな畑の持ち主が小さな畑の持ち主との「面積差」分を賃労働形式で雇うという、(c)(d)を混合したやり方が取られる。また、「自前の」労働力で自分の畑を除草してしまった女性も、他人の畑の賃労働による除草作業(d)を探す。このローテーションワークにおける共同労働のメンバーは、近年活動が盛んになっている地域内の頼母子講がそのおもな供給源となっていることがわかった。頼母子講の活動は最近3年間で男性の参加、大規模化(2002年現在構成員数40人以上の講が2つ)などの新たな傾向があり、積立金で毛布、マットレス、新家屋建設用のトタンと建材などの比較的高額なものが各メンバーに順繰りに授受される。既婚女性たちの除草作業のメンバーシップは、これらの講の集まりの中で募られたものが多かった。

3. 「在来型」から新しい型へ—形態の変遷とその背景

2002年に観察されたこのような共同労働の形態は、

1950年代~60年代はじめには「在来型」の共同労働、とくに「酒の労働 moyket」(a)がほとんどであり、除草に限らず開墾、収穫、家屋建設などの共同作業に組織され、これが村のどこかで行われない日はなかったほど頻繁に見られた(Goldschmidt, 1976)。共同労働のあとの酒の席には、作業員以外の客が招かれることも珍しくなく、さまざまな情報交換の場となった。

共同労働の形態が、この「在来型」から「新しい型」へと変遷した地域史上の背景を簡単に述べれば以下になる。1950年代には、作物は家畜との交換には使われたがそのまま販売されることはなく、地酒を醸造して地域内で販売されるか、共同労働(「酒の労働 moyket」)に使われるのみだった。1970年代半ばには、一部の村人たちがトウモロコシを市場向けに出荷し始め、以後人々は徐々に耕作地を拡大していったと考えられるが、70年代の終わりには調査地にイスラム教が、80年代にはペンテコステ派のキリスト教がひろまりはじめ、両者とも「酒の労働」(a)を拒否した。イスラム教徒は当初、共同労働を酒を用いない(b)の形態によっていた。他方、1982年、村人の1人であるイスラム教徒で他民族出自の女性が、実家で経験した頼母子講と女性の共同労働グループを持ち込んで村の女性たちを組織し、これが現在の「新しい型」による女性の共同労働の原型となった。この、1) 余剰分の作物が市場向け販売されるようになり、2) 酒の醸造や飲酒がマイナー化する歴史的過程を背景として、共同労働の「在来型」から「新しい型」への移行がすすんでいったと考えられる。

4. まとめ

以上より、調査地における現在のトウモロコシ畑の除草の共同労働は、地域内の日常的な社会関係を基盤としつつ、「賃労働」というかたちで各世帯の既婚女性の現金獲得活動を取りこみ、また、「ビア・パーティー方式」がマイナー化したのちも頼母子講の集まりのような新しいかたちの社会関係の再生産の場を取りこんでなりたっていると評価できる。これは、調査地の人びとが市場経済に参入し、巻き込まれていくなかで、自らの社会経済を再編していった大きな流れを捉える際の重要な参考事例となるだろう。

参考文献

- Berry, S. 1993. *No Condition is Permanent*. University of Wisconsin Press, Madison, Wisconsin.
- Goldschmidt, W. 1976. *The Culture and Behavior of the Sebei*. University of California Press, Berkeley and Los Angeles.

採集狩猟民における男性の育児参加—マレーシア、スマツ・ブリにおける事例—

小谷 真吾
国立歴史民俗博物館

1. 目的

男女共同参画社会の構築あるいは少子高齢化という状況の中、男性の育児参加が求められている一方で、生物学的あるいは社会科学的視点に関わらず、育児を女性の特異的な性役割として固定する考え方も未だ根強くある。しかし多様な社会の形態における育児の性役割に関する情報は依然少ない。そのような現状の中、近年、採集狩猟民における男性の育児参加について注目が集まっている。人類が歴史の大部分を採集狩猟民として生きてきた以上、彼らの育児における性役割を明らかにすることによって人間の育児の「本質」を知ることができるという進化主義的仮説とともに、採集狩猟民に対する民族誌において男性の育児参加が多く報告されてきたことがその背景にある。本研究は、マレーシア半島部に居住する採集狩猟民、オランアスリを対象として、男性の育児参加に関する定量的データを分析するとともに、先行研究において議論されてきた育児における性役割の考察を行なうことを目的とする。

2. 対象と方法

オランアスリはマレー半島部に居住する少数民族の総称であり、スマツ・ブリはパハン州からトレンガヌ州に居住するその下位集団である。筆者は、パハン州、スンガイクチン村に居住するスマツ・ブリの人々を対象として、2002年8月から9月までの2ヶ月間、参与観察を行なった。スマツ・ブリは、伝統的には遊動的な採集狩猟民であったと考えられるが、現在ではマレーシア政府によるイスラム教への改宗運動と定住化政策により、村落への定住化が進んでいる。しかし生業においては、依然、籐、香木、スッポン等の採集による現金獲得、魚介類、果実等の採集による食糧生産を継続しており、採集狩猟民と分類することに違和感はない。

調査は、まず一般的な男女の性役割を知るために、7時から19時の間の12時間、1時間ごとに村落内にいる成人男女の行なっている活動を記録する生活時間調査を行なった。対象者が村落内にいない場合は、出村時の装備と後の聞き取りで補足した。対象は、9世帯の計18人、期間は9月1日から9月7日までの1週間とした。また育児に関する活動の調査として、6ヶ月以上2歳以下の子供5人(別々の世帯)を対象とし、その子供が誰と共に過ごしているかの観察を生活時間調査と同じ期間に行なった。状態として、子供が抱き上げられている場合と、離れて見守られている

場合の2つの状態を区別した。複数の人物が離れて見守っている場合は、最も近くに存在する人物を見守っている人物とした。

3. 結果

まず生活時間調査の結果、日常の様々な活動において性的分業が認められた。現金獲得を伴う生業活動(籐採集等)に費やす時間は、有意に男性のほうが長く、一方、いわゆるシャドーワークの範疇に入る活動(調理、洗濯等)に費やす時間は有意に女性の方が長かった。子供の世話に費やす時間は女性の方が長かったが、有意な差は見られず、また授乳においても有意な差は見られなかった。授乳において有意差がなかったことは、後述する男性の育児参加と共に、彼らの育児において粉ミルクによる授乳が一般化していることによる。

育児に関する活動調査の結果、対象となった子供たちは、母親に抱き上げられている、あるいは見守られている時間の総計が、父親による時間よりも長かったが、その差に有意差はなかった。しかし父親が籐採集のために数日間、村に不在であった対象者が複数いたため、その不在の期間を省いた4日間のデータで再度分析を行なった結果、総計の時間では母親の方が有意に長かったが、抱き上げられている時間ではやはり有意差はなかった。また兄弟姉妹をはじめとする親以外の人物に抱き上げられている、あるいは見守られている時間は、親による時間と比べはるかに少なく、また4日間のデータの場合それらに男女差はなかった。

4. 考察

結果から、対象者において父親の育児参加が顕著であった。親以外の人物も育児に参加しているが、やはり父親及び母親の関与が圧倒的に多い。農耕民の社会における育児では、兄弟姉妹の育児に対する関与の重要性が指摘されているが、彼らの社会では重要ではないことが示された。採集狩猟民において男性、特に父親の育児参加が頻繁に観察されることの要因として、先行研究では、1) 採集狩猟民の移動を頻繁に行なう日常において、育児(特に抱き上げ行動)に父親も参加することが合理的であること(Hewlett, 1991)、2) 平等主義的な社会であるが故に、性役割の厳格さがなくことによって母親は育児に専念するべきであると言う母性神話が存在しないこと(Endicott, 1992)、の2点が議論されている。この内1)については、現在彼らが定住生活をしている以上、直接的な検証は不可能であるが、結果において特に抱き上げ行動の男女差が少なかったことは、歴史的にそのような要因が存在していたことが示唆される。一方、2)については、育児を除いた性役割は存在し、また現金獲得を伴う生業を男性が独占していることから、必ずしも平等主義的な社会であるから男性の育児参加が存在していると結論付けることはできない。以上から、伝統的に

遊動的であった彼らの社会において父親の育児参加が役割として構築され、定住化した現在でも身体技法として再生産されているという構造が示唆される。

参考文献

- Endicott, K. 1992. Fathering in an egalitarian society. In *Father-Child Relations: Cultural and Biosocial Contexts* (B. S. Hewlett, ed.). Aldine, Chicago, pp. 281-295.
- Hewlett, B. S. 1991. *Intimate Fathers: The Nature and Context of Aka Pygmy Paternal Infant Care*. University of Michigan Press, Ann Arbor.

共有資源の市場価値とその変動にともなう所有形態のダイナミックな変化に関する研究—長崎県北松浦郡小値賀町を事例として—

葉山 茂

弘前大学大学院人文社会科学部

1. はじめに

資源の利用と所有についての有名な議論のひとつにハーディンの「コモンズの悲劇」がある。ハーディンは共有地では個人がおのおのの最大限の利益を追求しようとするので、かならず収奪がおこり資源は枯渇してしまうと考えた。ハーディンは共有地をオープンアクセスなものとしてとらえたのである。

けれども共有地はだれにでもオープンに利用されていない。フィーニーらは世界各地の報告を検討した結果、ハーディンが共有地とよんだ領域が単純なオープンアクセスではないことを示した。フィーニーらは共有資源にたいする所有権をオープンアクセス制、私的所有制、共同体所有制、国家などによる公的所有制の4つに分類できると考えた。そして、私的所有制、共同体所有制、公的所有制では有効な資源管理がおこなわれる可能性があるとして論じた。

このフィーニーらの議論には2つの問題点がある。ひとつは4つの分類のうち、オープンアクセス制について論じなかったことである。けれどもハーディンがもっとも議論したかったのはオープンアクセス制の領域についてであったはずである。この点に留意し、本研究では長崎県の漁村集落を対象に誰もができる「つり漁」に着目した。フィーニーらの議論のもうひとつの問題点は共時的な視点から資源利用を考えたために、共有資源にたいする所有権を固定的にとらえたことである。しかし当然のことだが、漁業は漁法もとる魚も時代とともに変化する。つまり共時的な視点からのみ資源利用を議論しても、資源利用の全体像をとらえることは困難なのである。以上の問題関心から本研究

ではオープンアクセスの領域における所有権の生成や変動を通時的な視点から論じた。

2. 調査地と方法

調査地は長崎県五島列島の小値賀町である。小値賀町のまわりの海底は起伏に富み、ソネ（曾根）とよばれる暗礁やセ（瀬）とよばれる比較的浅い岩礁地帯が多くある。ソネやセのまわりには魚が多くあつまり格好の漁場となってきた。本研究は2000年から2001年にかけて断続的におこなったのべ102日間の調査をもとにしている。調査は参与観察とライフヒストリーの聞き取りを中心におこなった。

3. 結果

小値賀町の漁民14人にたいするライフヒストリー調査から、小値賀町でおこなわれる漁は1950年を境に会社や集落が単位となっておこなう集団漁から親子や個人が単位となっておこなう個人漁に移行したことがわかった。1950年以降に14人がかかわった個人漁についてみると、(1)漁業法によって参入が規制される漁、(2)規制のない漁の2つに分けられる。(2)は規制をうけない漁であるにもかかわらず、資源が稀少なことから地域的な規制がおこなわれる傾向がみられる。小値賀町では本来オープンであるはずのトラフグはえなわ漁、タチウオひきなわ漁、イサキ夜間つり漁で参入の規制がおこなわれている。

トラフグはえなわ漁は1980年頃に導入された。漁が導入されるとすぐに、資源が稀少なことから長崎県漁業調整委員会の指導のもとで小値賀町にトラフグはえなわ組合がつくられ、組合に入らなければトラフグをとれなくなった。漁法が導入される1980年までトラフグは小値賀の漁民に積極的にとられることのないオープンアクセスの状態にある魚種であった。けれども漁が導入され小値賀の人びとにとってのトラフグの資源価値が高まると、トラフグは組合が占有するものへと急激に変化したのである。

タチウオひきなわ漁は1998年に導入された。タチウオは漁が導入されるまで小値賀では積極的にとられることはなかったが、漁が導入されると資源価値が急激に高まり、「白銀（ハクギン）」という名前前でブランド化された。2000年にこの漁をする漁民があつまってタチウオひきなわ組合がつくられ、組合に入らなければとれなくなった。2000年までオープンアクセスの状態にあったタチウオは組合が結成されると同時に組合が魚種を占有することになったのである。

イサキ夜間つり漁は1960年代後半に導入された。イサキ夜間つり漁はアジロ（網代）とよばれる決まった場所に漁船をいかりで固定して電気の光で魚をあつめて釣る漁である。アジロは主にソネやセにもうけられている。イサキもまた、漁が導入されるまでは積極的な利用はみられなかったが、漁が導入されると資源価値は急激に高まり、多く

の漁師がイサキをとるようになった。漁を導入した当初はイサキがよくとれる3ヶ所のアジロを早い者勝ちで利用していた。1970年代なかばからひとつのアジロを数人が占有して順番待ちをしてみようようになった。順番待ちを嫌う漁師たちが1970年代後半からさかんにアジロをさがし、アジロは70ヶ所まで増えた。1990年にイサキが「値賀咲(チカサキ)」という名前ブランド化されたころから、ひとり一人がひとつのアジロを私的に独占して使うようになった。イサキのアジロは誰でも利用できるオープンな場所から数人の漁民が占有する場所へ、またオープンな場所から個人が占有する場所へと変化したのである。

4. 考察

トラフグとタチウオでは魚種がオープンアクセス制から組合による共同体所有制へと変化した。また、イサキでは漁場がオープンアクセス制から小値賀町の漁師による共同体所有制へ、またイサキ漁師による私人的所有制へと変化した。これらの変化は資源の発見と資源価値の上昇にともなった現象である。つまり、魚種や場所がオープンアクセスであるのは魚の資源価値が低いときだけであり、魚の資源価値が高まると誰かに占有されるものへと変化してしまうのである。フィーニーらが4つに分けて考えた共有資源のうちオープンアクセス制はいつまでオープンのままなのでなく、資源の価値が認識されると急速に所有されるものへと変化してしまうのである。

参考文献

- Feeny, D., Berkes, F., McCay, B. J., Acheson, J. M. 1990. The tragedy of the commons: Twenty-two years later. *Human Ecology*, 18(1): 1-19 (D・フィーニー、F・バークス、B・J・マッケイ、J・M・アチェソン、田村典江訳、1998. 『『コモンズの悲劇』-その22年後』『エコソフィア』1: 76-87.) .
- Hardin, G. 1968. The tragedy of the commons. *Science*, 162: 1243-1248.

沖縄・佐良浜における素潜り漁師の地形認識—漁場をめぐる「地図」を手がかりとして—

高橋 そよ
京都大学大学院人間・環境学研究科

1. はじめに

海を生業活動の場とする人びとの空間認識については、その活動と民俗分類や構造分析といった認識のあり方との関係に焦点があてられてきた。たとえば、太陽や月、星座

の運行、潮汐現象、海のうねり、鳥類、雲、陸上や架空の指標との対関係などが、海上の位置を知る方法やナビゲーションの決定要素として報告されている (Gladwin, 1970; Lewis, 1972)。このような直接的な経験によって、その土地の生態的な情報が込められた、詳細で広範囲な知識が学習されることが指摘されてきた (河合, 2002)。本小論では、素潜り漁師が水面から「見おろす」という身体行為をとおして体得した、水面下の場所の理解に焦点をあてる。具体的には、素潜り漁の特徴とサンゴ礁地形の民俗分類に着目し、ある素潜り漁師が描いた漁場をめぐる「地図」を事例として、沖縄・佐良浜における素潜り漁師の地形認識のあり方を明らかにする。

2. 調査地域と調査方法

これまで、調査者は2000年から継続的に沖縄・伊良部島佐良浜地区にて漁撈活動の参与観察と聞き取り調査をおこなっている。本小論は、2002年10月19日から11月28日の期間におこなった調査にもとづいている。潜水による漁法を営む経営体の漁獲量と漁獲物の種類、販売取引を32日間観察記録し、素潜り漁師に活動空間全体の「地図」を描いてもらった。

3. 結果

1) 漁撈活動の概要と素潜り漁の位置づけ

観察記録をした10組の経営体のうち、ポンベを使用しない素潜り漁は4組であった。調査期間中おこなわれていた漁法は13種であり、潜水による漁法、定置網漁、小型船舶による釣漁、カツオ船による一本釣漁に大別できる。さらに、潜水による漁法は、網漁(5種)、モリツキ漁、採貝からなっている。各経営体は、これらの漁法を複数選択して一日の活動を組み立てる。特に、素潜りによる経営体は、網漁、モリツキ漁、採貝の漁法を組み合わせ、漁獲対象物の種類数が最も多い。

2) サンゴ礁地形の民俗分類

佐良浜漁師の活動域である宮古諸島周辺のサンゴ礁は裾礁だけではなく、池間島から約5キロメートル北側に100以上の台礁がパッチ状に発達しているのが特徴である。佐良浜の漁師は、複雑な構造をするサンゴ礁地形を詳細に下位分類し、独特の方名を与えている。たとえば、礁嶺をヒシノハナとよび、そこから外洋側の礁斜面を深度によってナガウヤアラハに、また、その構造によってミバタ(崖)やバタマガイ(縁溝)、トゥガイ(縁脚)と命名している。さらに、海底は構成物の種類によって分類されている。たとえば、手のひらサイズの石をビーガイとよび、これが敷き詰まった海底をビーガイ・ナカとよぶ。サンゴが群集する海底をウルース・ナカ、砕かれたサンゴ片の海底をサダリ・ナカとよぶ。

3) 漁場をめぐる「地図」に何が描かれるのか

本小論では、素潜り漁師 B さんに描いてもらった「地図」を事例に分析する(図1)。78cm x 108cm の白い模造紙に、B さんが漁を行ったことのある活動空間について、漁場の「地名」をあげながら、その形や位置関係を書いてもらった。この時、書き始める地点や個々の場所の大きさは自由に書いてもらった。「地図」作成の時間は、一日平均 2 時間半、合計 9 日間である。その結果、模造紙を 16 枚つなぎあわせるといふ巨大な地図ができあがった。

描き方には、いくつかの特徴がみられた。まず、サンゴ礁を順番に結んで書く結果、紙をつぎ足すという特徴があげられる。つぎに、船の通り道や湾、縁溝、縁脚の地形構造が書き込まれている点である。湾にはカマスや流れ木につくツムブリが、潮先となる縁脚にはイングリとよばれるプランクトンがいるためタカサゴ類が群れるという。つぎに、線を一重、二重と重ねる点である。ひとつの漁場は線の重なりによって、最後にその全体像が浮かび上がった。線の重なりによって囲まれた領域は、海底を構成する底質の広がりや深度を表わしている。たとえば、B さんはひとつの漁場を描き終えるたびに、ビーガイ・ナカの有無について言及した。ビーガイ・ナカを囲む礁斜面や礁縁には、高級魚であるスジアラやイシガキダイなどの大型魚が生息するという。さらに、ビーガイ・ナカには白と黒の 2 色があり、後者にはフジャン・ヌ・ヒゲ(ジュゴン・の・ヒゲ)とよばれるリュウキュウスガモが繁茂する。ここには、ア

イゴなどの比較的高値で取引される漁獲対象魚が生息するという。つまり、ビーガイ・ナカを強調することからも、その周辺を漁獲対象魚の生息地として重要視し、色彩によって底質を識別してその広がり注目していることがわかる。

4. 考察

地図に描かれた地形構造と海底を構成する底質の領域について、「海底地形図」と「底質分布図」(海上保安庁)に照らした。その結果、B さんは複数のサンゴ礁をひとつの漁場としてとらえ、それらの位置関係を漁場内の割れ目や礁湖、湾に見立てていることがわかった。さらに、B さんがビーガイ・ナカとして示した領域は、「底質分布図」によると礫砂と中砂からなっており、粒子の粗い海底となっている。

なぜ、このような符合が可能となるだろうか。それは、B さんが素潜り漁の中でも複数の漁法を組み合わせ、それぞれの対象となる多様な魚類の習性に応じた実践的な知識と技法によって、サンゴ礁地形を経験してきたからだと考えられる。素潜り漁師は水面から魚や海底を見おろすという行為をとおして、その地形を垂直に熟視している。水面に浮かぶ身体から見おろした地点の地形認識は、移動によって連続する。その結果、連続した点の認識は線となり、その線が重なることで面あるいは領域が浮かび上がる。言い換えると、漁場をめぐる「地図」には、素潜り漁師の実

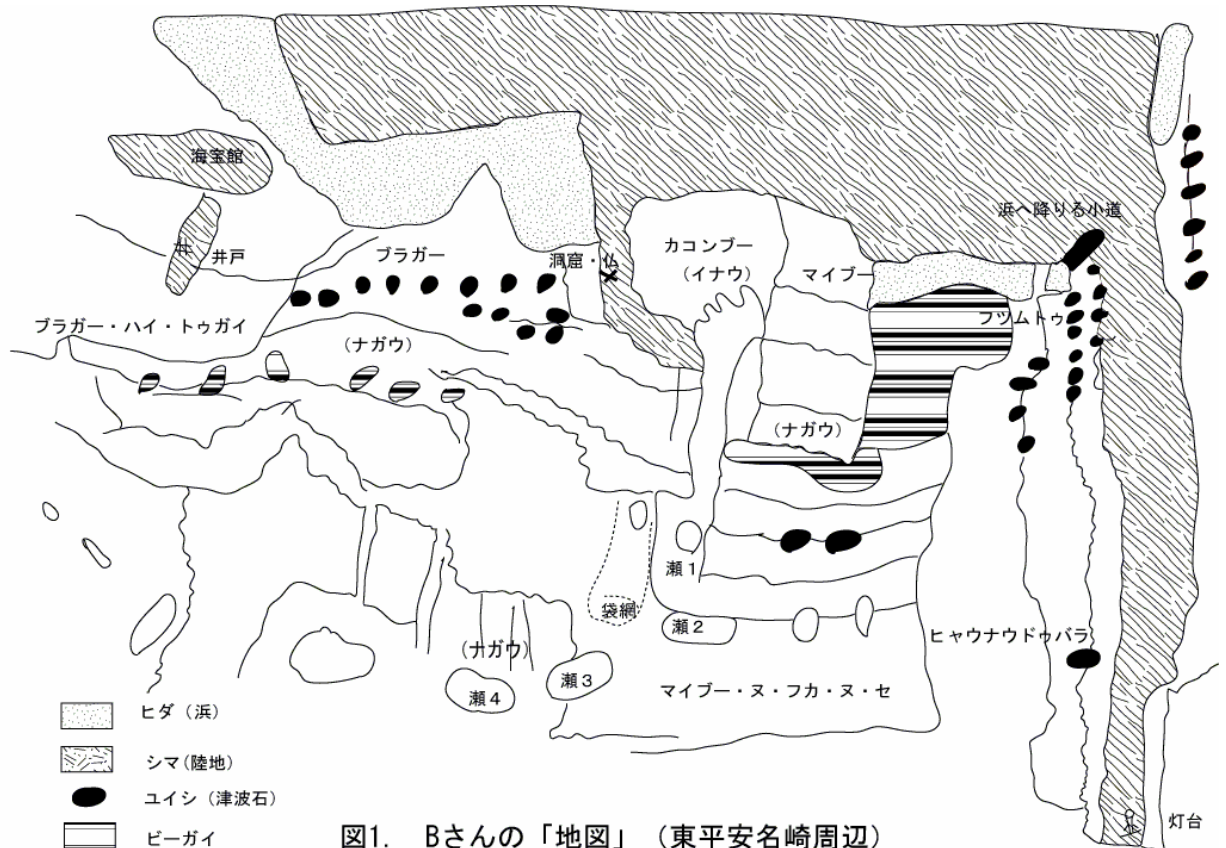


図1. Bさんの「地図」(東平安名崎周辺)

実践的な知識が「線」として描写されているといえるだろう。ところが、生態学的には多様な生物種の生息場所であるサンゴ群集について、Bさんはほとんど言及することはなかった。むしろ藻場の広がりに着目していた。以上のことから、図を描く行為をとおして、言語によらない佐良浜漁師独特の民俗知識が提示された。実際の漁場内のナビゲーションと「地図」の描き方との関係については興味深いテーマであり、今後の課題である。

参考文献

- Gladwin, T. 1970. *East Is a Big Bird*. Cambridge, Harvard University Press.
- Lewis, D. 1972. *We, the Navigators*. Honolulu, University of Hawaii Press.
- 河合香吏 2002. 「地名という知識—ドドスの環境認識論・序説」 佐藤俊編『遊牧民の世界』京都大学出版会、pp. 17-85.

以上は、第8回生態人類学会研究大会における研究発表の報告です。各発表者が口頭発表と討論の成果を踏まえ、発表の事後的な要約としてまとめたものを、編集委員会の責任において査読のうえ掲載しています。なお、各発表者の所属は発表当時のものです。

学会通信

第8回生態人類学会総会議事録

日時 : 2003年3月24日(8:40-8:50)
場所 : 神奈川県足柄上郡大井町 いこいの村あしがら
議長 : 松田凡(京都文教大学)
書記 : 本郷一美(京都大学)

議題(報告・審議事項)

1. 会員の把握について(会長:西田正規)

学術大会に出席せず、会費を滞納している会員の多くが、現在では研究活動から離れていることがわかった。現在の会則には退会の規定がないため、この2、3年をめどに退会規定を定めることについて検討する必要があることが説明され、承認された。

2. 2003年度理事の選出

以下の10名が承認された。任期は2004年3月の学術大会までとする。

梅崎 昌裕 (東京医科歯科大)
太田 至 (京都大)
小笠原 輝 (山梨県環境科学研究所)
河合 香吏 (東京外国語大)

重田 眞義 (京都大)
菅原 和孝 (京都大)
鈴木 滋 (京都大)
須田 一弘 (北海学園大)
山越 言 (京都大)
吉村 郊子 (国立歴史民俗博物館)

3. 2003年度会計監査(監事)の選出

以下の2名が承認された。任期は2004年3月の学術大会までとする。

市川 光雄 (京都大)
河辺 俊雄 (高崎経済大)

4. 2001年度事業会計報告について

ニュースレター8号に掲載された2001年度の会計報告(監事:口蔵幸雄、篠原徹)が承認された。2002年度の会計報告は、ニュースレター9号でおこなう。<次ページを参照>

5. 第9回学術大会の開催地について

第9回学術大会は京都大学が世話役となり開催することが承認された。

会計報告

2002 年度決算報告

2002 年度生態人類学会学会費決算

| 収入項目 | | 支出項目 | |
|---------------|---------|---------------|---------|
| 2001 年度より繰り越し | 372,192 | ニュースレター印刷・送代 | 108,349 |
| 学会費 | 270,000 | 通信費 | 950 |
| その他 (大会余剰金) | 79,351 | 消耗品費 | 472 |
| | | メールアカウント使用料 | 2,000 |
| 計 | 721,543 | 計 | 111,771 |
| | | 2003 年度への繰り越し | 609,772 |

第 8 回生態人類学会研究大会決算

| 収入項目 | | 支出項目 | |
|-------|-----------|-------------|-----------|
| 大会参加費 | 1,399,000 | ホテル宿泊、飲食費 | 962,730 |
| | | 会場費 | 35,700 |
| | | 茶菓子代 | 10,314 |
| | | 二次会費 | 65,481 |
| | | 昼用軽食費(3/24) | 35,700 |
| | | 消耗品費 (文房具等) | 10,198 |
| | | 要旨集印刷費 | 46,746 |
| | | 下見・打合せ交通費 | 62,780 |
| | | アルバイト代 | 90,000 |
| | | 余剰金 (学会費へ) | 79,351 |
| 計 | 1,399,000 | 計 | 1,399,000 |

(作成：生態人類学会筑波事務局 吉村郊子、 監査：生態人類学会監事 市川光雄 河辺俊雄)

Information

1. 第9回生態人類学会研究大会のお知らせ

日時：2004年3月20日（土）～21日（日）

20日11:00から受付、13:00から研究大会開始の予定。研究大会終了は、21日12時の予定。

会場：滋賀県大津市山上町775-6

「いこいの村びわ湖」

電話：077-524-1515

URL：http://www.i-biwako.com/

交通手段：JR 湖西線西大津駅下車、徒歩12分
（詳細は、上記ホームページをご覧ください）

大会参加費（20日夜の宿泊費を含みます）：

有職者18,000円、学生12,000円

参加申込先：

生態人類学会京都事務局

e-mail: eco@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp

研究大会連絡先：

〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町46

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科
山越 言

Tel: 075-753-7394, Fax: 075-753-9191

e-mail: eco@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp

(1) 参加・発表の申し込み

参加を希望される方は、**12月31日（水）**までにお申し込みください。申し込みは、**京都事務局宛の電子メール**でお願いします（eco@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp）。申し込みの際は、氏名、有職者・学生の別、性別、住所、電話、ファックス番号、電子メールアドレスを明記してください（学振等の研究員は有職者として扱います）。電子メールを頂いた方には、確認のメールを返信します。電子メールを利用できない方は、上記研究大会連絡先宛に郵便もしくはファックスでお申し込みください。第二次サーキュラーは、参加希望者のみに対して、電子メールか郵便でお送りする予定です。

発表者を募集しています。締め切りは参加申し込みと同じく、12月31日（水）です。発表を希望される方は、参加申し込みと同時に、発表希望と明記の上、タイトルと希望する発表時間をお知らせください。発表時間は、討論を除いて20分から40分の間で希望を受け付けます。この発表時間の可変制度によって、短期の調査報告から継続的調査の分析結果まで、幅広い内容の発表に対応したいと思います。最終的には、事務局で調整して発表時間をご連絡い

たします。

各研究室等で、このお知らせを掲示するなどして、情報が行き渡るようご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

(2) 大会当日以外の宿泊

20日夜以外の宿泊については、各自でお申し込みください。

2. 学会事務手続きの変更について

1) ニュースレター配布の電子化

本ニュースレターに関して、今年度編集を担当している京都事務局では、これまでのような郵送による配布を原則として行わず、生態人類学会京都事務局ホームページ（下記5.参照）からPDFファイルでダウンロードする方式に試験的に変更しました。毎年各大学持ち回りで担当している研究大会事務局の準備負担の軽減および、郵送費用の大幅な削減が目的です。

ほんらい会員の皆さまと時間をかけて議論をしてから決めるべきことですが、皆さまにお諮りする手続き自体が相当の事務量を必要とします。そもそも本学会では、山口での第5回研究大会以来、研究大会の参加申し込みは電子メールが原則となり、手続きの電子化がすでに進んでいます。この手続きの電子化による大きな混乱はなかったと認識しており、今回の変更にも大多数の皆さまのご理解が頂けるのではないかと考えております。なお、PDFファイルによるニュースレターの一般公開は、プリントアウト版の送付とは独立に、弘前・静岡・筑波各大会のホームページにおいて数年前からすでに行われています。

この件について西田会長からはご理解を頂きました。本年度の学会理事の皆さまにもご意見を伺い、おおむね賛同して頂きました。

なお、ホームページの閲覧、ファイルのダウンロードおよびPDF形式ファイルの取扱いが困難な研究環境におられる方については、左記研究大会連絡先にお知らせ頂ければ、これまでと同様にプリントアウト版の郵送などの対応をさせていただきます。

なお、今回の変更は京都事務局の都合で行いましたが、来年度以降の研究大会事務局が同じように対応されるかどうかは未定です。今回のやり方について忌憚のないご意見をお聞かせ下さい。

2) 大会参加費の事前支払い

これまで大会参加費は基本的に当日徴収でしたが、参加人数の把握ができない、立替え払いが必要となるなどの問題が生じていました。今年度大会に関しては、可能な限り参加費を事前に支払って頂くため、11月発送の郵送物に年会費および大会参加費支払い用の郵便振替用紙を封入しました。

これまで通り、当日の参加費支払いも受け付けますが、上記の理由をご理解頂き、出来るだけ振込による支払いをお願いいたします。

3. 学会費納入のお願い

2003年度の学会費を集めています。2003年3月に足柄で開催された第8回研究大会に参加された方はすでに支払い済みですが、それ以外の方は、郵送した郵便払込取扱票を利用して振り込んでください（口座番号：00960-5-244716 加入者名：生態人類学会京都事務局）。

4. 住所変更、入退会の連絡

登録されている会員情報から、住所、所属、電話番号、電子メールアドレスなどの変更があった方は、速やかに京都事務局までご連絡ください（上記の研究大会連絡先）。各研究室等で把握しておられる異動者を別途通知して頂くようお願いいたします。電子メールによる連絡(eco@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp)を歓迎します。

5. 生態人類学会京都事務局のホームページ

生態人類学会京都事務局のホームページを開設しました（<http://jambo.africa.kyoto-u.ac.jp/~eco/>）。

第9回研究大会の関連情報やニュースレターの最新号およびバックナンバーを参照できます。

編集後記

慣れない編集作業に悪戦苦闘の末、ようやく完成にこぎ着けることができました。発行時期が大幅に遅れましたことお詫びいたします。Informationでお知らせしているように、今回の京都事務局では、いくつか新しい試みを始めました。なかでも本ニュースレターのPDF配布については、いろいろご意見もおありかと思えます。次回事務局の参考のためにも、是非コメントをお寄せ下さい。第9回研究大会会場は、びわ湖を眼下に望む風光明媚な場所です。JR京都駅から30分以内の場所でアクセスもよく、年度末で慌ただしいご予定の方にも比較的簡単にご参加頂けると思います。なお、研究大会の前日3月19日（金）午後には、京大会館にてアフリカ地域研究資料センターの田中二郎教授・小山直樹教授の退官記念最終講義が予定されています。是非ともあわせてご参加下さい。（山越）

生態人類学会ニュースレター No.9

2003年11月28日発行

生態人類学会京都事務局

e-mail: eco@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp

URL: <http://jambo.africa.kyoto-u.ac.jp/~eco/>

ニュースレター編集担当

〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町46

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

山越 言

Tel: 075-753-7394, Fax: 075-753-9191